

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和7年3月12日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午後3時22分
出席委員名	○大西要一 三野泰嗣 川口 浩 井村貴志
	岡田善行 辻 孝記
	浜口和久 議長
欠席委員名	西山則夫
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算（総務政策分科会関係分）
説明員	市長、副市長、ほか関係参与

審査の経過並びに概要

西山会長欠席のため、大西副会長が会長職を代行し、開会宣告、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算中、総務政策分科会関係分」を議題とし、歳出から審査に入り、付託案件の審査終了後、会長報告文の作成については会長に一任することで決定し、分科会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎大西要一副会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は6名でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者2名は、会長において、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方については、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第1号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後、賛否を問うこととしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をするべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りをいたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和7年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただくようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、前年度と変更のない事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思っておりますので、委員並びに当局の皆様方

の格別の御協力を重ねてお願いいたします。

それでは、「議案第1号令和7年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の42ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費については、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、44ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位で審査をお願いします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目21交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査願います。

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

おはようございます。

目1、大事業1、人件費支給事業についてお伺いします。

まず、勤勉手当についてです。令和6年度からパートタイムを含む会計年度任用職員に勤勉手当が支給されています。令和7年度予算書によりますと、今年度は6月支給が1.2か月分、12月支給が1.2か月分の、年間で2.4か月分となっています。一方、正職員に関しては、同じく2.3か月プラス2.3か月の年間4.6か月分となっています。大きな開きがあると思いますが、これはなぜでしょうか。

◎大西要一副会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

会計年度任用職員の期末手当につきましては、令和7年度は2.4か月で計上させていただいております。この2.4か月の根拠でございますけれども、算定に当たりましては、県

内他の自治体の実施割合ですとか、均衡の原則を踏まえ、また、職務の内容、責任等を踏まえつつ、再任用と同等の支給割合としているものでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

年間2.4か月の根拠を今御説明していただきましたけれども、この2.4か月という水準ですが、これは国が求めている水準どおりの支給という認識をお持ちでしょうか。

◎大西要一副会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

はい。この2.4か月については、再任用職員の人事院勧告どおりの2.4か月でございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

私、素朴な疑問でよく分からないのは、会計年度任用職員の勤勉手当、そして、再任用職員の勤勉手当ですかね、同じ水準にするというその理由、根拠を教えてくださいなんですが。

◎大西要一副会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

繰り返しになりますけれども、職務の内容であつたりとか責任の度合い、そういったものを踏まえて再任用職員の期末手当の支給割合にしているというところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

再任用職員の方の場合、退職金が支給されておりますし、会計年度任用職員の方と背景が違ふと私は思っております。令和5年12月に、国、総務省が、令和6年度からは対象となる会計年度任用職員に勤勉手当を適切に支給すべきものであること、単に財政上の制約

のみを理由として、期末手当または勤勉手当の支給について抑制を図ることはよろしくないと。こうした取扱いを行っている団体は適切な措置を講ずることという通知を出しています。これに照らし合わせて、いかがでしょうか。

◎大西要一副会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

総務省からの通知は重々承知しております。私どもについても、その財政状況を理由に支給割合を決めておるわけではございません。期末手当はございませんけれども、号給、いわゆる月額ですね。これについては人事院勧告準拠になっておりますので、一般職員と同じ給与表を使っているということで、人事院勧告準拠で給与改定させていただいております。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

今、御説明いただきました。先ほどね、ほかの自治体の状況も鑑みてというお話ありましたけれども、やっぱり伊勢市の職員なのでね、伊勢市として判断をしていただきたいというのを私一つ指摘しておきたいと思います。

続いて、先ほど人事院勧告のお話ありましたけれども、職員の賃上げについてです。2年連続で会計年度任用職員の賃上げについては、4月遡及ということを見送ってききましたけれども、これについて、令和7年度遡及改定を行う考えというのはないのでしょうか。

◎大西要一副会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

今年度も遡及はしていませんけれども、その遡及していない理由については、前回も、12月議会で申し上げましたように、まず、会計年度任用職員については1会計年度が上限で決めております。任期中の給与について、求人票でお示しさせていただいている点と、あと、減額改定があった場合、これは正規職員の場合は期末手当で調整いたしますけれども、会計年度任用職員の中には期末手当を支給されていない職員もおりますので、不公平が生じるというところで、減額もしない代わりに増額改定もしないというところがございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

国の事務連絡、通知では、改定の実施時期も含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することということが伝えられています。財源の裏づけという点では、地方交付税の措置もあったと思います。これは、私は大きな問題があるというふうに考えていまして、会計年度任用職員の方、家計を支えている方はもちろんいらっしゃいますし、また、女性の比率が非常に高くなっています。男女の賃金格差の是正、そして、伊勢の地域経済の好循環を描くという意味でも、やっぱりこの、私としてはこれは賃金格差というふうに思っておりますし、改めて検討していただきたいというふうに指摘したいと思います。以上です。

◎大西要一副会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

まず、一点ですけれども、私どもの給与の比率では、男性、女性について区別してございませんので、その辺については御理解いただきたいと思います。それとあと、今後のその遡及であったり、期末手当の支給割合については、他市の状況、均衡の原則、そういったものを踏まえつつ、研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

大事業6の自衛官募集事業についてお伺いします。これは国の法定受託事務として、令和7年度に18歳、22歳になる市民の氏名、住所、生年月日及び性別を自衛隊の求めに応じて提供するものです。除外申請制度がスタートしておりますけれども、これはどのような形で周知されていますか。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

周知につきましては、市の広報、それから市のホームページにおいて実施いたしております。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

除外申請は、2月3日に開始されていまして、3月31日まで受け付けるというふうにさ

れています。現時点での申請件数を教えてください。

◎大西要一副会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長
現時点では、申請は特にございません。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員
周知に関しては、広報、ホームページでされています。ホームページも、私と見解は違いますけれども、非常に詳しく説明がされていて、それはそれでよろしいかと思えます。なおかつ、オンラインでも手続きができるようになっていきますので、この辺はよく配慮をいただいたなど私は評価したいと思います。周知という点では、対象者である高校生、あるいは大学生向けの周知というのは、やっぱり決定的に重要だと思います。例えば、高校や大学などでの印刷物の配布、ポスター掲示なども必要だと思いますが、いかがですか。

◎大西要一副会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長
除外申請を導入しております県内の他市町の状況も確認させていただきましたが、本市と同様の状況でございますので、御理解賜りたいと思います。また、ほかの事例については、今後研究していきたいと考えております。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員
自衛隊へのこの4情報の提供ですが、ホームページに書いてあるとおり、自衛隊法第97条と自衛隊法施行令第120条を根拠にしているということです。私は、この条文をもって、個人情報保護の例外として個人情報を提供するということは問題がある、根拠としては弱いというふうに思っておりますけれども、伊賀市では、市長が替わり、閲覧に戻すという判断をされたそうでもあります。今後も4情報の提供を行っていくという考えでよろしいでしょうか。

◎大西要一副会長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

適齢者情報の提供につきましては、法定受託事務ということで実施してまいりたいと思っております。

○川口浩委員

以上です。ありがとうございます。

◎大西要一副会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。
次に、目2秘書管理費について御審査願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目2秘書管理費の審査を終わります。
次に、目3人事管理費について御審査願います。
人事管理費は、44ページから47ページでございます。

(目3 人事管理費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

職員採用試験について少しお聞かせください。去年の採用につきましては、たしか専門職の採用が不足しており、再試験になったと記憶しております。年々、市の行政の職員を希望する方が減ってきております。全体的に市行政に関わる新規職員希望は少なくなっているという原因は難しいと思いますが、どのような見識を持っているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

公務員志望者の減少は全国的な課題となっております、本市においても例外ではござ

いません。その要因といたしましては、少子化による若年人口の減少であったりとか、多様化、複雑化する業務に対する公務員へのイメージ、また、国や県、他市の公務員や民間企業との競合などが考えられます。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。少子高齢化というのは前々からのことであり、やはり大きな原因は民間との格差だと思われまます。現在も伊勢市の実情に応じたやり方や工夫をして、各課とも連携しながら優秀な人材の確保に努めていると思いますが、今年の計画で工夫していることがあればお聞かせください。

◎大西要一副会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

令和7年度の計画におきましては、全国各地で受験可能なテストセンター方式の導入を計画しております。そのほか、募集対象年齢の引上げであったりとか、行政経験者向けの採用試験などについても検討しております。また、市役所業務の魅力を伝えるための取組といたしまして、今年度作成をいたしましたパンフレットであったりとか、伊勢市単独の業務説明会の充実、こちらのほうも図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。保育士、病院など、専門職の人材の確保というのは非常に難しい状況になっていると聞いております。他市では通年での募集とか、先ほど年齢上限の引上げということもありますが、さらなる年齢上限の引上げなど事例があると聞いております。当市でも、今回計画していること以外でも、今後何か手を打たなければならないと思っておりますが、何かお考えがあるのならお聞かせください。

◎大西要一副会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

専門職の人材確保は、非常に厳しい状況でございます。今後、採用試験の実施時期でありますとか、年度途中での採用についても研究し、また、より多くの学生に市役所で働くことよさを体験してもらうため、インターンシップなどの受入れを増やしていきたいと

思っております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

インターンシップなんかは本当にいい例だと思いますので、そのように新しいことも今後研究して、早急に実践することをお願いして、よい人材を確保できるよう努力していただきたいと思います。それと、せっかく就職してくれた職員の方が離職するということは、努力した意味がなくなるということになります。職員の離職率を下げることも考えなければいけないと思います。その点は、また人材育成事業のほうで聞かせてもらいますので、この項の質問は終わらせていただきます。

◎大西要一副会長

他にありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少しお聞かせください。労務管理事業に関しまして、少しお聞かせいただきたいと思えます。先日、総務政策委員協議会におきまして、伊勢市の人材育成・確保基本方針というのがあります。それが、方針が決められました。先ほど、岡田委員からも話がありましたが、人材確保という部分では大事な部分であろうかというふうに思えますし、職員採用におきましても、伊勢市はどういう労務形態になるのかとか、その辺が大事になるのかなというふうに思っております。その辺のところ、今回こういった方針が決められましたが、この内容を少し、市民に分かりやすいようにちょっと説明願えますでしょうか。

◎大西要一副会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

今年度、改定を予定しております人材育成・確保基本方針についてでございますが、こちらの方針につきましては、これまでの人材育成に関する方針だけではなくて、それらに加え人材確保、あと職場環境改善、あとDXの推進といったところの視点も加えて策定をいたしております。特に、離職防止に関しましては、人材確保の取組だけでなく職場環境改善、こちらのほうも大切だというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

職場環境の話、今先ほど出ましたが、職場環境を変えていくというのは、当然、仕事の時間帯であったりとか、以前、話が出たかと思いますが、フレックスタイムの導入をするとか、例えば最近出てきたのが週休3日制とか、そういった話が少しずつ出てきておりますが、そういったものを取り組もうという部分としては、お考えはないのでしょうか。

◎大西要一副会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

フレックスタイム制とは、一定期間内の総勤務時間数を変えずに、1日の勤務時間を長くしたり、短くしたりすることができる制度でございます。このような多様な働き方を選択できることは、職員の職場環境改善だけではなくて、職員のモチベーションの向上にもつながり、離職率が低下する可能性があるとも言われておりますので、導入に向けては検討していこうと考えております。ただ、検討する際には、市民サービスの影響、こちらのほうも十分考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻考記委員

分かりました。検討してもらおうということでは、いいかと思っております。労働時間というのが当然決められておまして、1週間40時間というのがあるわけですね。週休3日ですれば、4日間のうちに40時間、1日10時間の働き方になる、それで3日間休めるということで、それは考え方によっては、働く側としては、いい部分もあれば、大変な部分も当然あるかと思えます。そうすることによって、ある意味では、残業の多い職場であったりとか、その辺のところは、最初から勤務時間であるということから考えると、残業時間が減るといふふうになるかというふうに思います。そういった、どうしても残業しなければならないところが、職場でそういった部分があるのであれば、その辺のところも考えながら、導入をできるかどうかについては分かりませんが、サンプル的にどこかそういう残業が多いところについて、そういった形に一遍取り組んでみるとか、深く考えていただくといいのかなというふうに思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

◎大西要一副会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

フレックスタイム制を導入するに当たっては、委員仰せのとおり、現時点で時間外が多いところであったりとか、そういったいろんな課題がございますので、そのあたりにつきましては、先行して実施をされております他市の事例なども研究しながら検討してまいり

たいというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。いずれにしましても、職員の方々が働きやすい環境をつくらせていただきたいというふうに思ひますし、先ほど岡田委員からもありましたように、離職していつては意味がありませんし、また、働きがいのある職場にしてもらいたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

◎大西要一副会長
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、46ページの目4人材育成推進費について御審査願ひます。

（目4人材育成推進費）

◎大西要一副会長
御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

私のほうからは、職員研修事業と外部人材活用事業、この2つをお願ひしたいと思ひます。まず、職員研修についてお聞かせください。1,100万円の計上がありますが、新規研修などを含めた内容をもう少し詳しくお教えください。

◎大西要一副会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

令和7年度に計画している主な研修といたしましては、市民サービスを向上させるための接遇研修であったりですとか、職員間のコミュニケーションの活性を図るコミュニケーション研修、支払い事務を適切に行うための研修、そのほか、キャリアビジョン研修、ハラスメント防止研修などがございます。特に、例年実施しております新規採用職員向けの研修では、新規採用職員間のコミュニケーションを深める方法を計画しております。また、新たな研修でございますが、キャリアビジョン研修を計画しております。この研修では、職員が将来の目標を描き、自身の強みやスキルを基にキャリアプランを明確にすることを

目指す内容となっております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。キャリアビジョン研修を計画し、自身の強みやスキルを基にキャリアプランを明確にすることを目指すということですが、今の若い方は、キャリアアップよりも自身のプライベート優先で、キャリアアップを求めたいという方も増えていると認識しております。強制することは問題があるが、働き方の一環として、また、将来の幹部候補を育成するということにも一役買うと思うので、しっかりやっていただきたいと思います。

伊勢市人材育成・確保基本方針で、生産年齢人口が減少しており、今後、若年労働力の絶対量が不足するため、これまでどおりの人材確保は難しいことから、これからは多様な人材を受入れ、活用していくことが不可欠です。また、様々な社会経験や専門性を有する人材の積極的な採用、性別や年代を問わず、育児や介護など様々な事情を抱える職員が継続して勤務できる職場環境や、定年引上げを踏まえた高年齢職員が活躍できる職場環境の整備を図っていくことが必要となっております。職員採用も年々難しくなっている時期で、せっかく採用した職員が退職するようなことでは、人材の有効活用ができていないと言われても仕方ないと思います。先ほど、辻委員のほうでも離職の話がありましたが、この研修の中に、離職を抑制する研修はどのようなものがあるのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

職員課副参事。

●中川職員課副参事

職員の離職抑制のための研修といたしましては、キャリアビジョン研修、スキルアップ研修、そのほかハラスメント防止研修、メンタルヘルスケア研修などを計画しております。これらによりまして、職員が自己の成長を実感しやすくなり、また、安心して働ける職場環境の整備にもつながり、その結果、市役所に対する愛着が高まることにつながるものと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。職員が自己の成長を実感しやすく、また、安心して働ける職場環境の整備は当たり前でなければならぬと思いますので、早急に整備をしていただきたいと思います。優秀な職員が離職するということでは、当市にとっても大変損害が出ることだと思います。いろいろな研修をして、市役所に対する愛着が高まることにつなげ、離職者

を減らすということですが、現在、離職者の大きな理由はどのようなものがあるのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

今年度離職した職員につきましては、転職や家業を継ぐといった理由が多くございました。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

転職や家業を継ぐといった理由が多くあるということですが、家業は親の高齢化に伴い、仕方がない部分がございますが、転職についてはいろいろな理由が考えられます。待遇面や職場環境、人間関係など多岐にわたると思いますので、そのような不満等をできるだけ研修などを行い、取り除き、先ほど愛着と言われましたが、愛着だけでは減らすことが難しいことだと思いますので、今後も他市の事例を含め研究し、有意義な研修を行い、離職者を減らすよう今後も努力していただきたいと思います。

デジタル分野では、RPA、AI-OCRを使い、職員の働き方改革を行い、行政運営の業務効率化を行うものであり、数年、予算化されております。デジタル化が進む中、デジタルディバイドなどの研修を行い、どのような成果が出る予定なのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル関係の研修につきましては、これまで職員を講師とするもの、外部講師を招くものと、内容に応じて実施してまいりました。令和7年度においても、生成AIなどデジタルツールを使う職員の能力の向上を図る研修を予定しております。デジタルツールを使う職員の能力が向上することにより、各課の業務が効率化され、また、市民サービスの向上につながるものと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

生成AIなど、デジタルツールは日進月歩で進化しております。うまく使えば有効なツールになると思っております。職員のスキルを上げて、デジタルディバイドがなくなり、

市民サービスの向上を図るために、これからも有効な研修を考えて実行していただくことを願い、こちらの職員研修のほうの質問を終わります。

次に、外部人材活用事業のほうに移らせていただきたいと思います。外部人材活用事業について、お聞かせいただきます。令和6年度は3名の外部人材を活用したと思っております。令和7年度につきましては、5名程度となっております。当初予算説明書には、デジタル技術を活用した市民サービスの向上や、地域課題を解決するスマートシティ実現に向けた専門人材や広報の発言力強化、欧米での伊勢の認知度向上に向けた人材、第1次産業における活性化につながる事業専門家活用の取組が書かれております。総務の所管外の事業でありますので、簡単でいいので、2,950万円の予算をかけてどのような効果と目標を持っているのか、もう少し詳しくお聞かせください。

◎大西要一副会長
職員課副参事。

●中川職員課副参事

各分野における効果につきましては、まず、デジタル分野においては、デジタル研修講師や各課のデジタル活用に関する助言を受けることで、職員や各課のデジタル知識が向上し、デジタル技術の活用によって、円滑な事業推進が期待できます。広報分野におきましては、SNSなどを活用したより実践的な情報発信の助言を受けることで、受け手に効果的に伝わる情報発信の手法を身につけることが期待できます。産業分野におきましては、インバウンド施策の強化や農水産物の付加価値向上に関する複雑で多様な課題を解決し、効果的な事業の推進が期待できます。

目標といたしましては、各分野において専門知識を有する外部専門家から直接指導や助言をいただくことで、職員の知識やスキルを向上させ、行政サービスの質の向上等につなげることでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。専門知識を持つ外部専門家から直接指導や助言をいただき、職員の知識やスキルを高め、行政サービスの向上につなげたいということをお聞かせいただきました。もう少し、総務政策分科会の所管事務の、この項目だけで結構ですので、まあ、産業建設分科会のほうは入りませんので、こちらのほうをお聞かせいただきたいと思います。デジタル化の外部人材について、令和6年度はスマートシティ推進構想の実現に向けた支援等に関するという内容で派遣していただきましたが、今年度も内容は同じようなことでよかったのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

引き続きスマートシティ推進のため、日本電気株式会社様から継続して派遣していただけるように、現在調整をしておるところでございます。これまでも職員研修の講師や各課への助言、企画立案への支援をいただいております。令和7年度においても引き続き助言や支援をいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。前年度同様ということでしたら、それなりの効果があったと思いますが、どのような効果があったのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル関係の外部人材を受け入れた効果についてでございますが、まず、職員研修におきましては、IT企業での経験や御自身の経験を生かしまして、企画立案やデータ活用について講義や個人面談も行っていただきました。研修の参加者からは、計画段階での情報収集の必要性やその手法を学ぶことができよかったですとの声がございます。また、各課のシステム導入にも御助言いただきまして、令和6年度に運用開始に至ったもの、令和7年度予算編成に至ったものがございます。そのほか、デジタル政策課が進める庁内ワーキングや、農林水産課の蓮台寺柿の取組など、各課の取組に対してデータ活用や、関係者をうまく巻き込みながら事業を進めていくことなど幅広く助言をいただいております。受入れさせていただいている園氏につきましては、人柄もよく、関わった職員の信頼も厚いものがございます。よく相談に来る職員もおります。このような状況もありまして、各課の事業推進や令和7年度の予算編成につながる効果があったと考えております。IT企業での経験や専門知識、事業推進の仕方など、直接助言をいただくことで、人材育成や各課の事業推進につながる効果があると、このように考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。それなりの予算をかけて外部人材を活用しますので、できるだけ職員のスキルを上げ、効率的な運用を行えるよう学んでいただきたいと思います。広報についても、令和6年度は広報プロモーション活動等に対する指導、支援ということでしたが、外部人材の活用内容は変わらないなら、どのようなことをするのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

令和5年度及び令和6年度において、外部人材を2年間任用した結果、伝わる情報発信の大切さへの理解と、情報発信を行う際の手引書とした広報ハンドブックの作成を行うことで、全職員の広報発信力が一定程度高まりました。また、各種チラシ等の作成においてもアドバイスをいただき、情報発信の技術を向上させることができました。次のステップとしまして、伝わる広報の考え方を基に、より実践的な情報発信を行うために、新たな外部人材を探したいと考えております。具体的には、広報紙において、限られた紙面の範囲で必要な情報を効果的に伝える見せ方や、SNSを活用した効果的な情報発信を行いたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

限られた紙面の範囲で必要な情報を効果的に伝える見せ方や、SNSを活用した効果的な情報発信を行うということを今お聞かせいただきました。近年、SNSがバズって、知名度を大きく上げたという事例は多々ございます。伊勢市も知名度を上げるためには有効な施策だとは思いますが、有識者からアドバイスをもらい、予算をかける以上、最大限効果が上げられるよう努力していただきたいことをお願いして、質問を終わります。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

先ほど、岡田委員にほとんど聞いていただきました。少しだけ確認させてもらいたと思います。職員研修におきまして、先ほどもずっと説明していただきました。最近、兵庫県のほうではいろいろと話が出ておりますが、公益通報者保護法の適用とか、そういったものについて、今、伊勢市ではどのような取組をされているのか教えてください。

◎大西要一副会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

公益通報者保護法については、御承知のとおり、通報者を守るというような保護法でございますけれども、その取組としては、職員からの内部通報と外部労働者からの外部公益

通報、こういったものを要綱で定めて運用しております。あと、それらを周知するためには、研修等を開いて、職員に周知しようというところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。要するに、一番心配なのは、職員の方々が公益通報として上げようと思っても、職員課のほうに通報するという話になります。そういった部分では、なかなか同じ職場の中で言いにくいところとかあろうかというふうに思うんですが、その辺のところというのは、研修ではどのような話をされておられるのでしょうか。

◎大西要一副会長
総務部参事。

●世古口総務部参事

研修については、その公益通報の内容であったりとか、あと、公益通報者保護法、こういった内容を周知しておるというところでございます。相談窓口は、内部公益通報については職員課が窓口になっていますけれども、今後、相談する際の職員課以外の窓口であったりとかについては研究して、研修等々で周知してまいりたいと思います。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。そういった通報しやすいというところおかしな話ですけども、そんなことがあってはいけないんですが、もし何かあったときに通報しやすい環境づくりは必要かなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど外部人材の活用で、総務政策分科会の範疇ではないということで岡田委員は質問されませんでした。今回、他の分科会では、このことについては一切議論されておられませんので、先ほどこの外部人材の活用では、欧米で伊勢の認知度向上プロモーションに向けた専門人材の活用とか、第1次産業における活性化につながる事業の専門人材の活用というのがうたわれておりますが、この辺のちょっと内容を少しお聞かせ願ひたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎大西要一副会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

具体的に今後、蓮台寺柿の産地協議会とかを設置して、付加価値向上に取り組んでいきたいと考えております。協議会が付加価値化に取り組むためには、高く売るノウハウというのが必要になってきます。そこで、この制度の専門家にマーケティングや販路拡大、加工品開発、PRなど、手法、指導、アドバイスいただきながら、高付加価値化へつなげていきたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

観光誘客課長。

●北村観光誘客課長

インバウンドにつきましては、これから国内の観光人口がどんどん減ってくる中で、インバウンドを強化していかなければならないというところの中で、専門的な知見等も勉強しながら、外部への発信であったり、あと、分析等、そのあたりを見据えて取り組めたらなというふうに考えております。以上です。

◎大西要一副会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

交通の分野におかれましては、新たな技術ということで、自動運転であったりとか、日本版ライドシェア、また、今現在、新しい交通の計画のほうも策定する予定をしておりますので、そのあたりの政策的な企画立案について、いろいろと助言いただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。この概要書には交通のことは書いていなかったんですが、交通のほうでも取り組むということで理解させていただきますが、そうすると、当初聞いていた部分では、誘客のほうの関係は2人ぐらいを予定しているというふうな話があったと思うんですが、この辺については、どういった方が入ってくるのかがちょっとよく見えてこないんですけども、大体目安としては決められている方がもう見えるんでしょうか。

◎大西要一副会長

総務部参事。

●世古口総務部参事

外部人材、この活用事業については、総務省の2つの制度を活用してございます。1つ

がアドバイザー制度ですね。総務省の地域人材ネット、いわゆる登録された人材の中から各自治体がその方と交渉して来ていただくケースと、あともう一つが、企業から開庁日の半分以上来ていただく、従業員の方に来ていただいて、一緒に机を並べて仕事をしているという制度がございます。その2つですので、今、デジタル政策課が活用しているのが、企業から来ていただいて、月の半分一緒に仕事をしているということと、広報広聴課については、総務省の地域人材ネットバンク、ちょっとごめんなさい、名前ちょっと忘れてしまいましたけれども、そういったところから選んで、その方と交渉して、月1回程度来ていただいてアドバイスを受けているという状況でございます。今後もそういったところの、その制度を活用いたしますので、企業から、あるいは総務省に登録されとる方と交渉して進めていくということになろうかと思えます。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。要するに、これから伊勢市が考えているいろんな事業の中で、この人が適任だという方を選んでいこうということが分かりました。こういった活用をしっかりと取り組んでいただいて、伊勢市が盛り上がるように取り組んでもらいたいと思います。よろしくお願いします。結構です。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長
他に発言もないようですので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査願います。

(目5 広報広聴費)

◎大西要一副会長
御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員

広報広聴費の広報事業についてお尋ねしたいと思います。広報いせ発行业務についてなんですが、令和7年度の予算が4,266万2,000円、令和6年度予算が3,887万6,000円で、378万6,000円の増額となっておりますが、その増額の理由についてお聞きかせ願えればと思います。

◎大西要一副会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

事業費の増額の理由についての主な要因ですけれども、物価高騰による印刷単価及び人件費の増加となります。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

印刷費用が増加する中におきまして、市の情報を発信するという手段としては、ホームページやSNSなどの電子媒体もあるんですが、紙媒体での「広報いせ」の発行はどのようにお考えかお聞かせください。

◎大西要一副会長

広報広聴課長。

●倉田広報広聴課長

現在、「広報いせ」をいつでもどこでも手軽に読めるよう、ホームページにPDF形式と、本を読む感覚に近い電子ブック版の2種類を掲載しております。様々な分野で電子化が進む中、当分の間は紙媒体での発行も必要であると思いますが、将来的には電子媒体のみでの情報発信も研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

昨今、電子媒体が多く組み込まれてくる中において、意味は非常によく分かりますし、また一方において、市民においては高齢化が進んできまして、デジタル化が苦手な方が非常に多いというふうに思っております。なるべく多くの人に見てもらえるようなことに研究を進めていただきたいというふうにも思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 デジタル化推進費について御審査願ひます。

デジタル化推進費は、46ページから49ページです。

(目 6 デジタル化推進費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

お願いします。私のほうからは、大事業1、デジタル活用推進事業の中の小事業2、公開型GIS導入事業と、大事業3のITセキュリティ対策事業の2つをちょっとお聞きしたいと思います。まず、この公開型GIS導入事業なんですけれども、ちょっと分かりにくいのでもう少し詳しく内容等を教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

こちらの公開型GIS導入事業につきましては、公開型GISの導入によりまして、市が保有する情報をインターネットの地図上で視覚的に分かりやすく確認できるようにするものでございます。このことによりまして、住民や事業者の方の利便性向上や、窓口での対応時間の削減が図れると考えております。なお、今回の導入では、都市計画基本図、風致地区、立地適正化地域、認定路線網図、遺跡分布地図などの情報を掲載予定としております。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

導入することで、住人や事業者さんの利便性向上とか、窓口対応時間の削減とかも期待できるのかなということで理解させていただきました。では、今回予算額が2,000万円ということなので、この内訳のほうをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

予算の内訳でございますが、既存の紙資料をデータ化する作業も含めまして、システム構築及び導入に要する経費といたしまして約1,530万円、現在使用しております各種システムのデータ、こちらからGIS用にデータを抽出する等の経費といたしまして約330万円、その他、運用開始後の運用保守に関する費用といたしまして約140万円を予定してお

ります。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。事業費の大部分がシステム構築とデータ化に充てられるということで理解させていただきました。この公開型GISを導入することによってなんですけれども、都市計画情報や市道の情報、何か遺跡情報などの確認がインターネット上でできると理解させていただいたんですけれども、これによって職員さんの対応時間の削減が図れるということなんですけれども、どの程度削減できるのか、できると考えているのか、そのあたりをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

令和6年度におきましては、都市計画関係におきまして、4月から9月末までの半年間で約1,200件以上の問合せや調査の件数がございました。このGISの導入によりまして、これらの全てがなくなるというわけではないと思われましても、窓口の来庁者数のうち、半数程度が削減でき、職員の対応時間削減も図れるのではと見込んでおります。以上です。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

半年間で1,200件ですかね、1,000件以上の問合せがあるということで、この半数程度が削減できると見込めるということになると、大きな業務効率化にもつながるかなと思います。この公開型GISなんですけれども、県内では松阪市さんや志摩市なども既に導入している自治体もあると思うんですけれども、伊勢市につきましては、なぜこのタイミングで導入するのか、導入に至る経緯を教えてくださいませんか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

これまで本市では、住民や事業者の方に向けて地図情報の形で情報を提供することを目的といたしましたGISは導入できておりませんでした。このため、情報確認等のため、来庁していただくことや、各課の窓口では職員が情報を提供するための対応に時間をかけ

ていることなどが課題となっております。今回、公開型GISの導入につきましては、他市における先行事例もあります。また、庁内ワーキングの検討結果も踏まえ、課題解決につながることや、また、国の交付金の対象となる見込みとなったことから、今回予算計上をさせていただいたものでございます。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

これまでの課題も踏まえて、他市の事例や庁内検討の結果も基に導入を決定されたということで理解させていただきました。国の交付金の活用も含めて、財政負担の軽減を図りながら進める点は重要かと思っておりますので、よろしく申し上げます。最後に、このシステムについて、運用開始に至るスケジュール的なものを教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

運用開始までのスケジュールでございますけれども、令和7年度当初にプロポーザル方式にて業者選定を行いまして、7月頃の契約締結を目指して進めたいと考えております。その後、システム構築、データセットアップ、システムテスト等を進めていきまして、来年1月頃からの運用開始を予定しております。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

令和7年度1月からの運用開始を目指して進めていくということで理解させていただきました。業者選定からシステム構築まで、工程が円滑に進むように、引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、ITセキュリティ対策事業のほうでお願いいたします。こちらのほう、令和6年度の予算書にはITセキュリティ対策事業、1つだったんですけれども、令和7年度は小事業1のITセキュリティ対策事業と、小事業2の行政情報パソコン等更新事業に分かれています。昨年度の議事録を確認させていただいたんですけれども、行政情報パソコン等更新事業について、昨年引き続きパソコンの更新費用になっているんですけれども、そのあたりちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

行政情報パソコンの更新につきましては、職員の事務用パソコンで使われておりますOSがウィンドウズ10でございます。こちらがメーカーサポート期限を迎えるということから、それに対応するため、令和6年度よりパソコンの更新を行っているものでございます。令和7年度予算からは、ウィンドウズサポート切れに伴うパソコン等の更新に関する経費につきましては、大規模な対応ということもございまして、分かりやすくなるよう、行政情報パソコン等更新事業として別事業とさせていただきます。なお、令和6年度には735台の端末を更新のために調達しており、令和7年度は625台の対応を行うほか、オフィスソフトの更新なども行う予定でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

御説明ありがとうございます。令和6年度から計画的にパソコンの更新を進めていて、令和7年度は、先ほどのご答弁、625台の更新とオフィスソフトの更新も行うということで理解させていただきました。このITセキュリティ対策事業なんですけれども、昨年の令和6年度は予算、1億4,400万円の予算になっていたと思います。令和7年度は、2つ併せてなんですけれども1億9,400万円ほどになっているんです。この5,000万円ほど上がっている要因について、そのあたりちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

こちらのITセキュリティ対策事業、全体としましては、ITセキュリティに関するソフトウェアやパソコン、その他機器更新をこの中で順次行っておるものでございます。令和7年度におきましては、職員が業務で使用しますファイルサーバーやそのファイルにアクセスするためのユーザー認証サーバーといったものが保守期限切れを迎えることから、これらの機器更新を予定しております。この更新に要する経費としまして約5,000万円を計上しております。これが主な増額の要因となっております。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。職員さんの業務に必要なファイルサーバーや認証サーバー、機器の更新が主な増額要因かなということで理解させていただきました。先ほど御答弁にあった更新されるファイルサーバーについて、ちょっともう少し詳しく教えていただけますか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

ファイルサーバーとは、職員がパソコンで作成しましたワードやエクセルといった事務文書などのデータを保管、また、これを職員間で共有して利用できるようにするためのサーバーとなっております。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

職員さんが利用しているこのファイルサーバーなんですけれども、個人情報や大切なデータなども含まれていると思うんです。例えばなんですけれども、このサーバーが、何でしようかね、飛んだりした場合、セキュリティ、バックアップの対策なんかはしっかりされているのか、ちょっとそのあたりをお聞かせいただけますか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

御質問いただいた観点で、ファイルサーバーの特徴といたしましては、データを自動的にバックアップできること、また、アクセスできるデータを職員や部署ごとに制御できることなどが挙げられます。また、障害対策としまして、ハードディスクや電源装置などにつきましては複数台構成にするなどし、トラブルによります業務停止に備えております。また、重要なデータにつきましては、このシステムでのバックアップに加え、外部媒体に保存いたしまして、それを定期的に遠隔地で保管するということをしております、これによりデータの消失に備えております。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。当然、バックアップの実施や障害対策もやっていただいている、重要データの遠隔地保管までしっかり対応されているということで理解させていただきました。この更新費用なんですけれども、昨年度はこの予算には計上されていないんですけれども、更新頻度も複数年になっていると思います。そのあたりのこと、保守経費なども併せて教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

一般的に、サーバー機器類のメーカーのハードウェア保守期限というのが5年となっております。その後、保守延長が可能となった場合は、単年で保守の契約の延長を行ってシステム等を利用しているところがございます。そういったことから、システムやサーバー機器の更新としてはおおむね5、6年周期で更新を行っているということになります。なので、昨年度は費用が上がっていなかったということになっております。なお、今回更新予定のファイルサーバーにつきましては、保守経費としておよそ月額30万円程度を見込んでおります。以上です。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

御説明ありがとうございました。サーバー機器の更新が5、6年周期で行われていて、保守経費として月額30万円程度見込まれているということで理解させていただきました。今後も円滑な業務継続のために、適切なセキュリティ対策等、安定した運用を引き続きお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

◎大西要一副会長

他に御発言ありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私もこちらのほうの節2の情報システム管理事業の3のシステム標準化対応経費のほうでお聞かせください。こちらのほうは、総務省のシステム標準化が2025年で移行ということになっております。全国でも移行に間に合わない市町村が出てきており、三重県内でもあると聞いております。当市の移行については問題なくできていると思いますが、どのような移行スケジュールになっているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

システムの標準化対応といたしましては、住基、税、福祉といった業務の中で、国が定めております20業務を移行するというものになっております。本市の対応といたしましては、この20業務のうち、生活保護を除く19業務につきましては令和8年1月の運用開始、生活保護につきましては令和8年2月の運用開始を予定しており、移行期限であります令

和 8 年 3 月までのシステム移行の準備を進めておるところでございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。令和 8 年 1 月の運用開始ということで、そこまでできるということを確認させていただきました。このシステム変更によって、各自治体間の業務のフローのばらつきを解消し、システム保守や運営に係るランニングコストが削減できるメリットがあると言われておりますが、その状況はどうなっているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

この標準化の対応でございますが、国といたしましては、ランニングコスト削減をメリットの一つと挙げ、このシステム標準化を進めております。しかし、現状といたしましては、システム事業者より提供されます標準化対応されたシステムの利用料が高額となっていることや、また、国が構築しましたガバメントクラウドの利用料、こちらが想定より高額なものとなっております。結果としてはランニングコストが増加する見込みとなっております。システム構築の中では、サーバーの性能やガバメントクラウドの運用方法について調整を図り、ガバメントクラウド利用料の削減について努めております。また、ランニングコストの増額分につきましては、国に対しても財源についての要望などを行っております。今後の話にはなるんですけれども、今回の令和 7 年度末を目標としました標準化が完了しますと、その後、さらに次回のシステム更新の際には、データ移行におきまして、事業者の隔てなく行うことができるようになることが想定されるなど、これまで以上に競争性が働き、システムの更新経費やランニングコストの削減が図れると考えております。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。システム事業者より提供される標準化対応システムの利用料が高額で、国が構築したガバメントクラウドの利用料が想定より高額なものになり、国が当初より想定しているランニングコスト削減のメリットが現時点では出ていないということをお聞かせいただきました。そのようなことだと、この標準化自体どうなのかという疑問も湧きますが、これは国の指導ですので、先ほど言われたとおり、ランニングコストの増には、国に財源の要望を行っていただきたいと思います。

また、このシステム標準化に併せて、各課にまたがった手続を 1 回の住所、氏名記入で

済み、手続順番のフローチャートを発行するなどができるシステム、書かない窓口が今やっていますが、このようなものを導入すれば、市民と職員両方の手間と時間が削減され、市民が複数の窓口を迷いなく回れます。このようなシステムの導入は、この標準化についてどうなっているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

現在、本市では、標準化前より窓口連携システムというものを導入しておりまして、一部の手続につきましては、住所や氏名を何度も記入することなく手続を行っていただくことが可能となっております。ただ、今回標準化対応システムの期限までの移行を行っておるところですが、この標準化対応の標準仕様書には、各個別業務の窓口連携の機能については仕様には含まれておりません。このことから、標準化対応システムの移行だけでは新たな窓口連携の拡充が行われれないということになります。ただ、連携による効率化、便利化というのは進めていかなければならない課題と考えておりますので、別途窓口連携システムの改修など、システムにて改修できる部分の拡充を今後も検討していきたいと考えております。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。この標準化の仕様書では連携はできないということをお聞かせいただきました。本当は決算でも話したとおり、標準化を含めて考えていきたいということをお聞きしたので、この件もちょっとは期待しておりましたが、全くできないということですので、もう少し本当は窓口の連携システム、いわゆる書かない窓口を聞きたいんですが、これはまた戸籍のほうで入っていますので、戸籍のほうで聞かせていただきたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

◎大西要一副会長

審査の途中ですが、11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時08分

◎大西要一副会長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大事業2、情報システム管理事業、小事業3、システム標準化対応経費についてお伺いします。根幹部分は岡田委員に聞いていただきましたので、ちょっと周辺部分を聞かせていただきます。主要20業務のシステムの統一標準化は順調に進んでいるということで、市民生活に影響は出ないという理解でひとまず安心しております。それで、今後、例えば市独自の施策、独自の上乗せ施策などを行っていく際の制約に新システムがならないかどうかという点をお伺いしたいと思います。私、さきの一般質問で、国民健康保険の被保険者に給付金を支給することができないかというような質問もさせていただきましたけれども、標準化されたシステムにオプションで機能を加えるとか、そういったことというのは想定されているのでしょうか。考え方を聞かせてください。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

標準システムにおきましては、仕様でオプションの内容もきめ細かく定義がされております。その他カスタマイズということも制限をされておりますが、今回、独自の市施策等を実施するに当たりまして、システムの構築をした場合、それらのシステムとこの標準システムの連携を行うといったようなことは問題がありません。ですので、この標準システムの移行そのものが独自施策実施の足かせになるというようなことはないというふうに考えております。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

標準システムの移行が足かせにならないという御答弁いただきまして、一安心しました。それで、20業務以外のシステムへの標準化の考えというのをちょっとお伺いしたいと思います。例えば、市民の身近なところで、公共施設の会議室やホールの予約などのシステムがあるかと思うんですが、この辺はいかがでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

現在、この標準化ということで定義されておるものは、先ほども説明させていただいた住基や税、あと福祉といった分野、特定の20業務ということにはなっております。ただ、国といたしましては、種々の業務が、このガバメントクラウド、この標準化とは別でガバメントクラウドを利用していきたいというような方針は持っているようで、またそのあた

りに関しましては対応をしていきたいと考えております。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。先ほどもお話出ましたけれども、本来は情報システムの統一、標準化を行っていくと、人員、財政面での負担が軽くなるということでしたけれども、ランニングコストの増というお話もあったので、ちょっと私驚いております。本来ですと、効果として、地域の実情に即した住民サービスの向上のほうに力を注げるようになるというのがうたい文句ですから、先ほど申しましたオプション、付加機能の設定などに関しては、柔軟に対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

その辺につきましては、何と申しますか、標準システムの仕様で縛られる部分ですので、標準システムとして柔軟に対応というのはできないことでございます。ただ、別のシステムを構築するなりというふうなところで連携をしていくというところには制限ございませんので、そのようなところで御理解いただければと思います。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。ありがとうございます。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私、公開型GIS導入事業について少し、先ほど三野委員から詳しく聞いてもらっておるんですが、ちょっと私も素人でございますので使い方がよく分かりません。市民目線から立って、市民から、これから使おうとするときに、都市計画基本図、風致地区、それから立地適正化地域、認定路線網図などと書いてあります。こういったものが、全部がその地図を見ると載っているという格好になるのでしょうか。

◎大西要一副会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

こちらの公開型GISで公開する情報につきましては、利用者のニーズなども考慮しながら、データ所管の各課におきまして検討の上、載せるようにしていくというものでございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

すみません、ちょっと質問が悪かったかな。このページを例えば開けると、全部このものが載っているという、それとも、ばらばらで、必要なものに依じて載せることができるのか、ちょっと教えてください。

◎大西要一副会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

この公開型GISの機能という意味では、各種これらの情報をレイヤーというような形で、何層にも重ねて見るようなこともできるというふうな、それぞれ単体で見ることでもできるかと思えますけれども、そのような使い方ができるものと考えております。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。レイヤーで見ていけるということで、それぞれが自分の必要なものを合わせていって見ることができるというふうに理解しました。そうすると、例えばこれですと、開発事業をされる方なんかですと、こういったものすごく便利になるのかなというふうに思いますし、ただ、あと、一般市民から見たときに防災的なこと、防災のハザードマップというのがあるかと思えます。こういったものもリンクができたほうがいいのかというふうに思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎大西要一副会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

今紹介ありましたハザードマップにつきましては、この予算編成時以降の検討におきまして、この公開型GISに載せていくという方向、計画としております。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。こういった地図上にいろんなことを載っけていけるというのはすごい大事なことだと思います。それで、例えば測量とかになりますと、三角点であったりとか、測量点というのが様々あるかというふうに思います。これも地図で周知されているような気がいたしますが、そういったものも関連して、こういったことを順にレイアウトして載せられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎大西要一副会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

本市のこの公開型GISといたしまして、まず、本市で保有しておるデータをシステム上に載せて公開するということになりますので、そのあたりでデータ所管課のほうで検討を行ってデータを載せていく、まあ、本市保有のデータについてということになるかと思えます。また今後、GIS導入以後も、利用者のニーズなども考慮しながら、引き続き公開データの追加の拡充につきましては検討していきたいと、このように考えております。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。様々その伊勢市が持っているデータがここでリンクできるような形をこれからも構築していただけるといいのかなというふうに思います。まだまだいろんな情報等は市には持っているのかなというふうに思いますし、また、市民が活用できる、もうこれがあつたらいいのになという情報等もできる限り載せていただくような形でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎大西要一副会長
他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目6 デジタル化推進費の審査を終わります。
次に、48ページをお開きください。
目7 企画費について御審査願います。

(目7 企画費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大事業1、企画推進事業の小事業5、出会い・結婚支援事業についてお伺いします。

令和7年度の取組と目標設定について教えてください。

◎大西要一副会長

市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

この事業の拠点となりますいせ出会い支援センターにつきまして、これまでどおり週4回開設とし、運営費や施設の借上げ料など計上しています。いせ出会い支援センターにおいて、結婚相談、出会いの場の情報提供、出会いのイベント開催、価値観の合った方と出会うためのサポートとするマッチングについても、令和7年度も国の補助金も活用しながら引き続き実施することにしていきます。また、大学生向けのライフプランセミナーや企業の支援についても実施してまいります。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

目標の設定としまして、チラシの配布数とか相談件数とか、そういったものが入っていたかと思えます。この事業の最終目的については、国の少子化対策の一環ということもありますので、出生数を増やす、その前提として成婚数を増やすということにあるかと思いますが、これまでの成婚報告については6件という数字を伺っていますけれども、その辺増えているのでしょうか、どうでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

成婚数については6件で変わっておりません。事業の成果を成婚数とする意見もございますが、出会い支援センターのイベントを通じてのカップルは、センターを開設してから令和5年度までに128組いらっしゃいます。その中で任意で報告いただいている成婚報告は、これまでに6件でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

今、128組のカップルが成立して、任意の報告で6組ということであったと。つまり、6組以外にももちろん結婚されている方がいらっしゃる可能性はあるわけですし、それを市が強制的に調べるというわけにはいかないということはよく理解しておりますけれども、このいわゆる官製婚活の取組ですけれども、いろいろ価値観の問題を行政が押しつけるものだという批判もありますけれども、それはさて置くとして、横に置くとして、大事な問題ですから置いてはいけませんけれども、置くとして、事業の目的に対してこの成婚数が6組。いろいろその前提状況はありますけれども、事業の目的に照らし合わせて、この事業を引き続き続けていくというのは、費用対効果の面で、毎年1,200万円前後の予算を計上しておりますが、見直しの必要があるのではないかと私は思いますが、その辺いかがですか。

◎大西要一副会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

センターのほうを拠点としていることで、その経費というのがかかっているところですが、今後の伊勢市の出会い・結婚支援事業をどのようにしていくか、その辺については、令和7年度でしっかり考えていきたい、そのように考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

事業の拠点であるいせ出会い支援センターについてですが、これは当初から、市外の企業に随意契約で運営を委託しています。契約期間も10年目に入るんですかね。長くなっていますが、見直し、随意契約の在り方というんですかね。ほかにも婚活支援、先ほども言いましたけれども、この事業の是非は別として、様々業者もあります。また、これまで契約をしてきたこの企業についても、伊勢市と共に10年間やってきたわけですから、ある意味ブランド価値というのは上がっていると思うんですよね。自治体と一緒にやってきたということは、問題がないんだということでありましょうから、この辺、契約について見直していく考えというのはいかがですか。

◎大西要一副会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

御意見ありがとうございます。こちらのほうの業者のほうは、おっしゃるとおり、開始のときからもう10年近く契約のほうもさせていただいております。三重県のほうにおいても、こちらのほうの事業所のほうで契約をしております。その三重県の出会い支援センターのほうと連携が取れるということもありまして、こちらのほうに契約をさせていただいておるところですけれども、いろんな方法も考えながら、今後進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

この国、自治体ぐるみで取り組んでいるいわゆる官製婚活なんですけれども、多様な結婚や家族の在り方、あるいは性的少数者を排除する価値観につながっていないかどうか、行政が一定の価値観を押しつけることになっていないかどうか。法的に認めるというんですかね、ないかどうか、ちょっと私は疑問に感じますが、この辺のお考えいかがですか。

◎大西要一副会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

この出会い・結婚支援事業の目的につきましては、結婚したい方、その方の支援を行いたい、そのような目的で事業をさせていただいておりますので、今いろんな生き方がある、そのような御意見やったと思いますので、その辺も含めながら、この事業については今後考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

消滅可能性自治体という話がありましてね、その根拠として、女性の流出が非常に大きく起きている自治体は、今後存続の可能性が危ういという話であったと思うんですけれども、行政、そして社会の中で、例えば結婚をいつするのかとか、そろそろ仕事を辞めてこちらに帰ってきて結婚しなさいとか、子供は何人つくるのかとか、こういう価値観を後押ししていきますとね、やはり女性、そして男性もですけれども、市外へ流出していくということになるかと思えますし、私はやはりこの出会い・結婚支援事業の在り方、慎重に見極めていく必要があるかなと思っております。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

私のほうからは、大事業、企画推進事業の中の小事業4、地方創生推進事業と、小事業5の出会い・結婚支援事業のほうで2つお聞きしたいと思います。まず、地方創生推進事業についてなんですけれども、概要書の30ページの中段辺りに移住促進の取組について記載されております。移住支援金の支給や相談会、セミナーにおける移住検討者向け情報発信などの記載があると思うんですけれども、伊勢市はありがたいことに知名度は高いほうだと思っているんですけれども、今、そういった市町に興味があれば、いつでもホームページやSNSなどで情報はすぐに閲覧できると思います。移住先としてどこを考えようかという際に、まず頭に思い浮かぶ自治体から情報を得ようとするのが多分多いと思うんですよ。そのファーストインプレッションを、いかに魅力的な情報を、探している方に与えると思うんですけれども、そのあたり、今後の市の考え方をちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎大西要一副会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

委員に御指摘いただきましたとおり、移住セミナーなどにおきましても、伊勢はどこにあるのかと聞かれるようなことは少なく、知名度としては高い状況にあると考えております。しかし、その知名度は、観光地としての伊勢であって、伊勢での暮らしというのは具体的には想像できない、そういった状況にあると考えております。仕事や医療、買物環境や子育て支援策など、伊勢を移住の候補地と考えていただいた方が伊勢での暮らしを具体的にイメージしていただけるような情報発信をしていきたいと考えております。また、移住を考える動機は様々で、例えば農業がしたいですとか、自然豊かな環境で子育てがしたいといったような特定の生活課題や目標から移住を考えられている方につきましても、伊勢を候補地としていただけるよう、より具体的なターゲットを意識した情報発信についても充実していきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。確かに伊勢市は観光地として知名度が高い一方で、生活のイメージが湧きにくいという課題はあろうかとは思いますが、その点については、仕事や医療、子育て支援策など、移住を希望している方が具体的に想像しやすい情報発信を強化するという考え方はすごい大切かなと思います。もう一つ、先ほどもおっしゃりました移住の動機ごとにターゲットを絞った発信を充実させるという方針も大変有効だと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、その下のクラウドファンディング型ふるさと納税を活用した民間支援につ

いて、ちょっとお聞きしたいと思います。こちらは、令和7年度からの新規事業やと思うんです。民間の新たなチャレンジを応援ということで、予算額が1,000万円ほど。概要書には、事業の概要や対象者、対象事業など記載されているんですけども、このあたりももう少し詳しい説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎大西要一副会長
企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

こちらの事業につきましては、新しい取組を開始する事業者や団体などに金銭的な支援を行って、次の20年に向けた始まりを促進することを目的としております。地域活性化や地域課題の解決につながる新しい取組を民間から公募いたしまして、応募していただいた事業者について一定の審査を行って、この事業への支援を呼びかけるという形でふるさと納税を活用した寄附を募ります。そこで頂いた寄附を原資として、事業を実施する事業者や団体などに補助を行うものでございます。ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行うことで、事業を行う方とそれを支援する方のつながりがつくれますので、事業開始後にも様々な連携や協力といった可能性があり、また、事業者や団体が行う通常のクラウドファンディングでアプローチできる層とはまた違った層へのアプローチが可能になるのではないかと期待しているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

詳しく御説明いただきましてありがとうございます。新しい取組の始まりを後押しして、何というんですかね、ふるさと納税を活用するというのは、支援者とのつながりを生み出すという仕組みなので、すごい非常に意義深いと思います。通常のクラウドファンディングとは異なる層へのアプローチも期待できる点も興味深いので、よろしくお願ひしたいと思います。一方で、クラウドファンディングの特性上なんですけれども、目標額を設定して寄附を募る感じにはなると思うんですけれども、例えば目標金額に届かなかった場合、その事業は一体どうなるのかな。そのあたりのお考えを教えてくださいませんか。

◎大西要一副会長
企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

事業を明示して寄附を募る形となりますので、対象とする事業につきましては、寄附による補助金が得られない場合でも実施可能であるものを対象に募集したいと考えております。しかし、何らかの事情で実施ができなかった場合は、市のほかの事業へ充当させていただくことをあらかじめ案内する形で寄附を募りたいと考えております。以上でございます。

す。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

御説明ありがとうございました。寄附が集まらなくても実施できる事業を対象とするというのは、事業の確実性を担保するという仕組みなので、そのあたりの方針は理解できました。万が一実施できなかった場合の対応についても、事前に明示することで、寄附者の、何というんですか、納得感を得られるという仕組みなのかなと、そのあたり感じます。

最後に、採択された事業によって、例えば年度をまたいでしまうこともあると思うんですけれども、この事業のそういったスケジュール的なものも教えてもらってよろしいでしょうか。

◎大西要一副会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングという仕組み上、寄附を募る期間といたしましては、年末というのが重要な時期になると考えております。年末に寄附を募集し、その結果を踏まえて事業に着手しようとするのと、年明けからの着手になりますので、年度内の完了を条件とした場合、対象事業が限定的になることが危惧されます。そのため、次年度である令和8年度末までに完了するものを対象にしたいと考えております。これは債務負担行為の設定についても併せて行っているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

御説明ありがとうございます。ふるさと納税の特性上、年末の寄附募集が重要になるという点は理解させていただきました。年度内完了の制約も設けずに、令和8年度末までを対象にするというのは、より多様な事業が応募しやすくなる工夫もされていると感じますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、小事業5の出会い・結婚支援事業について、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。こちらの事業なんですけれども、若い世代が、まあ、伊勢市は近隣地域で結婚して居住していただくということで、そのあたりを期待していると思うんですけれども、若者の定住につながったり、少子化対策の一部にもなるのかなという、そのあたりも思うんですけれども、まず、この事業を行う上で、若者の意見、若者の考え方やまたその意見など、どのように聞いたり取り入れたりしているのか。そのあたりのことをちょっとお聞かせ願

えますでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

これまで、皇學館大学の学生を対象にライフプランニング講座を実施する中で、学生からの意見をレポートなどで聞かせていただいております。学生からは、勤務先での子育て支援や多様な働き方、職場環境の整備を求める意見などがございます。市としても、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援等の施策を進めるとともに、勤務先となる会社等の子育て支援や多様な働き方の実現、職場環境の整備も必要であると認識しており、企業への周知も図ってまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。皇學館大学の学生さんからの意見を通じて、その若者のニーズや考え方を把握されているということは理解させていただきました。特に、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援の重要性も浮き彫りになっていると思ひまして、市としてもこれらの課題に対応するための施策を進めているというのも評価はしたいと思ひます。企業の周知を含めてより一層取組が求められると感じていますので、引き続き若者の意見を反映させたこの事業を推進して、若者の定住なんかも促進していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。この事業なんですけれども、市が行っているという点で、安心というのが期待されると思ひますけれども、そのあたり注意されている点というか、どのようにアピールされているのか、そのあたりちょっとお聞かせ願ひえますでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

安心という点ですが、詐欺等のトラブルが新聞などで報道されている中、市では、信頼性や安心感のある出会いや結婚を支援することを基本としており、利用者やイベントの参加者からもその点に期待が寄せられています。現在、マッチングの登録時やイベント参加時に身分確認や重要事項などの説明を徹底するほか、職員が立会い、相談体制を整えています。そのような安心して利用できる事業であることを重要なポイントとし、出会い支援センター等を通じ、取組を進めているところです。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

信頼性と安心感を重視して、身分確認や説明徹底、職員さんの立会いなんかもやっていただいて、安心できる体制を整える点というのはすごく安心できると思います。これらの取組をしっかりとアピールして、さらに信頼性の高い事業として市民の皆さんに広く認知していただけるように、引き続き努力をお願いしたいと思います。最後に、イベントなどで、最近の若者なんかは、若者に関心を持たせることも大切かと思うんですけども、例えば趣味やスポーツを通じてとか、推しに関する集まりとかも何かいろいろ活用できると思うんですけども、そのあたりのちょっと考え方を教えてもらってもよろしいでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

現在、異なるテーマの出会いイベントを年間3回程度開催していますが、今年度のイベントでは、若い方に人気のあるカードゲームを使った出会いイベントを実施し、好評でございました。共通の趣味などに関するイベントを開催することも一つの方法だと思いますので、どのような内容が効果的であるかを見極めながら、今後も進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

カードゲームを使った出会いイベントが好評だったということなので、若者の関心を引く新しいアプローチは成功したということはすごくうれしく思います。今後も共通の趣味を生かして、イベントの開催は非常に効果的だと感じていますので、引き続き若者のニーズに合わせた多様なイベントを進めていきたいと思いますので、市民にとって魅力的で参加しやすいイベントがさらに増えることを期待しております。よろしくお願ひします。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も企画推進事業の2のふるさと応援寄附推進事業のほうをお聞かせいただきたいと思います。先ほど三野委員のほうから、ガバメントクラウドファンディング、いわゆるG C Fですね。こちらのほうは詳しく説明していただきましたので、その点は聞かなく、ほかの件で聞かせていただきたいと思います。こちらのほうは、令和5年の決算

で一般ふるさと納税 1 万 2, 066 件、 4 億 6, 010 万 2, 347 円と記載があり、企業版のふるさと納税の 3, 740 万円を加えて 4 億 9, 750 万円強という形になっておりますが、目標金額を少し下回っております。ふるさと納税自体が前年度伸びなかったのは 7 年ぶりでございます。当市の伸びが段々伸びてこなくなったのかなと思っております。令和 7 年度は、歳入予算である寄附額 6 億円に対する歳出予算 3 億円となっておりますが、寄附額を伸ばす工夫等がございましたらお聞かせください。

◎大西要一副会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

令和 6 年度は、伊勢市を訪れた方々により楽しんでいただくために、宿泊特化型ふるさと納税サイトの活用や、市内で御利用いただける電子商品券を返礼品とする旅先納税を導入いたしました。その結果、1 月末時点で、令和 5 年度と比較いたしますと寄附額が増額していることを確認しております。令和 7 年度につきましては、これらの取組をさらに充実させるため、関係部署と連携して PR に努めてまいります。また、そのほかに産業観光部と連携し、寄附先として選んでいただけるような魅力のある返礼品を充実させていきたいと思っております。さらに、本市の返礼品の魅力を十分に伝えることができるよう、各ポータルサイトの返礼品ページの改修も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。令和 6 年度は、宿泊特化型のふるさと納税サイト、ポータルサイトを増やしたということと、旅先納税などを導入して寄附額が伸びているということを今お聞かせいただきました。うまく周知できれば、観光都市としては大きな納税額になる可能性がございます。できる限り他市の状況も研究し、このような施策を伸ばすように努力していただきたいと思っております。令和 7 年度につきましては、産業観光部と連携し、寄附先として選んでいただけるよう、魅力のある返礼品を充実させていきたいということを今お聞かせいただきました。どのような施策で返礼品を充実されるのか、お考えがあればお聞かせください。

◎大西要一副会長

企画調整課副参事。

●日置企画調整課副参事

令和 7 年度の施策ということですが、例えば農産物についてですが、これまでは収穫後にしか出品できていっていませんでしたが、今後は農林水産課と連携して働きかけを行い、収穫前の先行予約を実施していきたいと考えております。また、現在、出品していただい

る方が一部の生産者に限られている状況につきましても、農林水産課と連携しながら呼びかけを行い、多くの生産者に出品していただけるよう取組を進めてまいります。引き続き産業観光部と連携しながら、事業者や生産者とのつながりを深めていくことで、伊勢ならではの返礼品を強化していきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。農林水産課と連携してということでございます。一部の生産者に限られているということですが、呼びかけ含め、事業者、生産者とのつながりを深めていく、こういうことは今までもできたと思います。こういうできることは、できるだけ早くしていただきたいと思います。この財源は、独自努力で伸ばせる数少ない財源でございます。このような財源を増やせば、市単独でできる事業も増えてまいります。トップを走る数百億円も稼ぐ自治体に追いつけとは言いませんが、やはり年々ふるさと納税の金額を増加することの努力は怠ってはいけないと思います。先ほども言わせていただきましたが、努力で増やせる数少ない財源ですので、これからも創意工夫をして、全国の率以上は伸ばしていただけるように、努力していただきたいと思います。最後に、責任のある方に、このふるさと納税をどう伸ばしていき今後どうやっていきたいか、意気込みだけ聞いて、質問を終わりたいと思います。

◎大西要一副会長

情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

いろいろと御質問いただきまして、ありがとうございます。先ほど来、副参事のほうからも申しあげましたけれども、とにかくやってみる、手がけてみるということ。それと今、委員御指摘をいただきました今までももうできたやないかというところもございますが、そちらにつきましては、今後そういった御指摘を受けることなく、チャレンジをしておるという形で、この令和7年度の予算以降につきましても、評価をいただけますように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

◎大西要一副会長

他に発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目7企画費の審査を終わります。

次に、目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

男女共同参画推進事業についてお伺いします。まず、予算なのですが、令和6年度255万4,000円から令和7年度209万円と46万4,000円の減少となっています。その理由を教えてください。

◎大西要一副会長

市民交流課副参事。

●北村市民交流課副参事

令和7年度の予算について、市民交流課の予算については、市民への啓発周知等の講演会やワーク・ライフ・バランスセミナーを計上しております。減額となりました主な理由としましては、これまで市民交流課で実施していた女性デジタル人材育成事業について、令和7年度では雇用就労促進の中で女性を対象とした事業を実施するため、商工労政課が主な担当となるためであります。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

今御説明ありましたけれども、事業の内容としては講演会、セミナー、あるいは企業表彰制度というものが中心となっていますので、予算の絶対額自体それほど大きくない額になっているのかなと思いますが、一方で、第4次伊勢市男女共同参画基本計画、通称、第4次れいんぼうプランですが、ここに伊勢市としての男女共同参画の取組方針が盛り込まれておりますけれども、令和7年度はこの5か年計画、令和5年度から令和9年度までの3年目になります。達成に向けて、いろいろ数値目標等も掲げられておりますけれども、この予算で可能なのか教えてください。

◎大西要一副会長

環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

先ほど令和7年度の予算について、副参事のほうからも少し説明もさせていただきましたけれども、男女共同参画の基本計画の推進については、全庁的な取組として実施しておりますので、先ほど出ました女性のデジタルの人材育成については、商工の担当が中心になるとか、あと、総合相談とかについては福祉の担当の窓口とか、そういうふうになって

おりますので、全庁的に連携しながら進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

この第4次れいぼうプランですけれどもね、女性職員の管理職登用、女性の審議会・委員会への登用から、女性の就労とか能力開発の支援、企業のワーク・ライフ・バランスの実現、さらには、セクシャルハラスメントの防止など、非常に幅広い内容になっているかと思えます。今、全庁的な取組ということのを伺いましたけれども、これはもう予算は市民交流課についておりますけれども、おっしゃっていたとおり、市役所を挙げて取り組んでいただく課題だと思っています。連携については、少し言及がありましたけれども、ほかの課とか部では、どこまでその意識づけというんですかね、動機づけされているのかというのがちょっと見えないところもありますので、ちょっと改めて市としての推進体制、心構えをお聞かせ願えればと思います。

◎大西要一副会長
環境生活部参事。

●浦井環境生活部参事

庁内で推進委員会、主に関係するところ、推進委員会というのを設置しておりまして、その中で、最新の情報であったり、各課の取組というのも情報共有させていただいておるところですので、男女共同参画の位置づけに向けまして問題になっていること、課題とか、そんなふうな解決策についても共に考えていきたい、そのように考えております。以上でございます。

○川口浩委員
分かりました。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。
次に、目10情報管理費について御審査願います。

(目10情報管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目10情報管理費の審査を終わります。
次に、目11公平委員会費について御審査願います。

(目11公平委員会費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目11公平委員会費の審査を終わります。
次に、目12財政管理費について御審査願います。
財政管理費は、48ページから51ページです。

(目12財政管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目12財政管理費の審査を終わります。
次に、50ページの目13基金管理費について御審査願います。

(目13基金管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目13基金管理費の審査を終わります。
次に、目14会計管理費について御審査願います。

(目14会計管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目14会計管理費の審査を終わります。
次に、目15財産管理費について御審査願います。

(目15財産管理費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

財産管理費のほうで少しお聞きしたいと思います。今、庁舎とか公共施設におきまして、LED化が進められているかというふうに思っております。このLED化につきましては、今の蛍光灯等の製造が中止になっていくということを伺っております。そういった部分から、今どこまで進んでいるのかちょっと教えていただきたいと思います。

◎大西要一副会長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

財産管理費の中で、庁舎等管理事業、庁舎等管理経費がございますけれども、この中では、本庁とあと総合支所のほうの経費を掲げております。その中で、LED化、既存施設のLED照明化の取組につきましては、伊勢市の公共施設等の脱炭素化方針にもございますので、これに基づきまして、本庁につきましては、もう庁舎改修の中に終わってございまして、令和7年度の予算におきましては、小俣総合支所、それから御菌総合支所につきまして計上しております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。小俣、御菌が令和7年度に計画しているということで分かりました。そうすると、あと、これからのことではあります。今現在は、その業者に発注されてという形になるんだろうと思っております。ちょっといろいろとネットを調べていきますと、何かリース方式があるというふうなことも見ました。こういったものの検討というのは考えておられるのでしょうか。

◎大西要一副会長

資産経営部長。

●東浦資産経営部長

LED化につきましての御質問でございます。ただいま辻委員おっしゃられましたように、様々な手法が現在取られておるということは承知しております。通常の工事でありまうとか、リース方式でありますとか、その他の方式もございます。LED化につきましては、経費もかかりますので、財源等、そういったものを勘案しながら、よりよい方法を考えていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

早急に取り組まなければいけない部分であろうかというふうに思っておりまして、できれば経費も当然少ないほうがいいわけでありますので、そういったいろんな手法を勉強していただきながら、少しでも費用がかからない形のものに取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。このリース方式なんかを見ていると、地元企業にもちゃんと仕事をしていただくというふうなことが書いてあったりなんかしますし、様々取組がどんなふうにやっていくのが一番効果的なのかというのをしっかりと研究していただき、取組のほうをお願ひしたいと思ひます。もし、御発言があったらお願ひします。

◎大西要一副会長

資産経営部長。

●東浦資産経営部長

先ほども申しましたが、今、委員さんおっしゃられたようなことも考えながら、よりよい方法を考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、財産管理費の審査を終わります。

次に、52ページをお開きください。

目16車両管理費について御審査願ひます。

(目16車両管理費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目16車両管理費の審査を終わります。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

再開 午後0時58分

◎大西要一副会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、目17市民交流推進費について御審査願ひます。

(目17市民交流推進費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

私のほうからは、大事業3、いせ市民活動センター改修事業のほうで少しお伺いさせていただきたいと思います。いせ市民活動センターの改修ということで、北館、南館の両方で屋根や外壁の塗装、北館1階の平面化とか外構など、概要として記載されているんですけども、予算として8億円ほど計上されています。物価高騰もある中での大規模な改修かとは思いますが、金額的にも結構高いようにも思うんです。そのあたりのことをもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

築40年が経過した中で、今回初めての大規模な改修となります。この多くの設備が老朽化による更新対象となったことが最大の要因でございます。その中で、金額的に大きいものとしたしましては、全館金属屋根の上張り、あと北館1階ホールへの可動壁の設置、防火設備の設置、あとはまた南館のエレベーターの設置、また、あと受変電設備や空調設備の更新などがございます。以上です。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。施設の老朽化に伴って初めての大規模改修であるということで、そのあたりが大きな要因であるかなというのは理解できたところでございます。具体的に、南館のエレベーター設置というのもあるんですけども、これは利用者さんからの要望があったのか、そのあたりちょっと教えていただけますでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

これまで2階建ての南館の上り下りにつきましては、屋外の階段を利用させていただくか、北館のエレベーターを利用し、2階の渡り廊下を渡る2種類の方法しかございませんでした。しかし、渡り廊下には階段もあり、車椅子利用者にとってアクセスが困難であったこと、また、利用者からも南館2階への行きやすさを求める声もいただいております。そういった理由から、より多くの方々が快適に利用できるよう設置したいと考えております。

以上です。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

南館2階へのアクセスについては、利用者さんの声も受けて、エレベーター設置が決定されたということはよく分かりました。車椅子利用者さんも含めて、多くの方がより快適に施設を利用できるように期待したいと思います。

改修期間中なんですけれども、いせトピアにて業務やサービスなどを継続していく形になっていると思います。令和7年度中には完成予定となっているんですけれども、改修後のセンターの利用促進策として何か取組があるのかちょっと教えていただけないでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

いせトピアの一時移転期間中も、登録団体と積極的にコミュニケーションを図るとともに、また、改修により認知度も高まりますので、この市民活動センターの露出を増やし、幅広い世代に届ける情報発信をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。積極的に登録団体とコミュニケーションを図って、改修後も認知度向上を生かした情報発信を行っていただけるということで、非常に有益な取組だとは感じております。幅広い世代に向けて情報発信をしていただき、より多くの市民が利用しやすくなることを期待しています。ありがとうございました。

◎大西要一副会長
他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようですので、目17市民交流推進費の審査を終わります。
次に、目18地域自治推進費について御審査願います。
地域自治推進費は、52ページから55ページです。

(目18地域自治推進費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大事業1、地域自治推進事業、小事業1、地域自治推進事業についてお伺いします。まちづくり協議会の活動原資となっているふるさと未来づくり資金についてお伺いします。これに関しては、令和6年2月の総務政策委員会で各委員から御発言がありました。まちづくり協議会に交付する活動事業費では、臨時特例分について令和7年度から変更があります。これまでの審査項目、必要性、公共性などに加え、新規性、次世代の人材育成、企業などとの連携、自主独立性が加わっています。成果報告も必須とされているようです。交付金額は1件当たり60万円ということですがけれども、全体の予算額と件数について教えてください。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

臨時特例分につきましては、これまでの事業を継承し、審査項目をリニューアルするものでございますが、1団体当たりの限度額はこれまでの60万円とし、予算は臨時特例全体では一応600万円ほど想定しています。利用団体につきましては、当然上限額というところの60万円というところがありますので、令和6年度につきましては8団体利用させていただいておりますので、それより多く活用いただければと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

この臨時特例分については、希望するまちづくり協議会が手を挙げてもらうということが前提になっていると思います。私が気になるのは、例えば民間企業への助成だとか補助金ということであれば、手を挙げたいところが挙げる、挙げないところはそれでいいということになると思うんですけども、まちづくり協議会というのは、やっぱり市内の各地域にありまして、そもそも前提として、手を挙げるかあるいは挙げないか、挙げたところは資金を獲得して事業をさらに発展させる、新しいこともできるということになりますけれども、一方で、手を挙げないところというのもあると思うんですよ。その点のサポートというのはどういうふうにお考えになられているんですか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

今回、臨時特例制度を活用していない地区も含めて、それぞれの地域課題の解決のため、多くの地区が利用していただけるように、地区担当職員からの助言や市民交流課の職員もサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

まちづくり協議会の活動について、いろいろ各地域でお話を伺っていますとね、まちづくり協議会の活動自体は行われているけれども、その担い手が、古くから住んでいらっしゃる地縁、血縁の強い方々の中で行われていて、一方、同じエリアの中の新興住宅街、新興住宅街と言っても高齢化が進んでいて、いろいろコミュニティーの維持などで課題が出てきているところ。ただそういうところだと、やっぱり個々の住民の方々の意識というんですかね。まちづくり協議会のほうには向かっていってなくて、役員だとかを出しにくい、あるいは行事をしても参加者が少ない、旧来の町といいますかね、古い町のほうの方々が担っているなんていう実情もあるんですが、そうした実態というのはどういうふうに関心を持っていらっしゃるのでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

各地区によって状況は異なりますので、それぞれ当然市民の方が主役でというところで、どういうふうな形の構成でしていただくかとかというところを話し合っていて進めていただいとしたいと思います。これからもどんどん地域の担い手も減ってくる中で、それぞれ、私どももサポートはさせていただきながら、その地域全体でそういった活動が起こるようにサポートしてまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。引き続き懇切丁寧にサポートしていただければと思います。

ちょっと少し話を変えるんですけども、令和6年9月の地方自治法改正で、新たに指定地域共同活動団体制度というのができました。市町村が住民などで構成する地域団体をこの指定地域共同団体に指定すると、行政が随意契約で事務の委託ができる、また、行政財産を活動のために貸し出せるといったようなことが盛り込まれております。高齢者、子供などへの福祉活動だとか、防犯、清掃美化活動、地域コミュニティー形成活動などを想

定しているようであります。この制度に関しては、伊勢市で行っているまちづくり協議会の制度と重複する印象を私は持っています。指定地域共同活動団体制度の創設に向けて、例えば条例改正であるとか、条例の制定などを令和7年度中に検討しているとかといったことはあるでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

委員仰せのとおり、地方自治法が改正され、地域の多様な主体が連携協働し、地域における生活サービスの提供や、課題解決の担い手として、より一層活躍できる環境を整備するため、こういった制度が創設されました。伊勢市においては、ふるさと未来づくりを掲げ、各地域で取組を進めていただいているところでございます。新しい制度につきましても、現在、情報収集を行っているところでございますが、他市町の動向にも注視し、この必要な検討をしてみたいと思います。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

この制度でうたわれているそのメリット、随意契約ができるなんていう点もありますけれども、仮にこういうのを実行していくとすると、その当該団体の会計が明朗に行われているかであるとか、あるいはその地域の中で独占的に市が指定するわけですから、ほかの団体との兼ね合いとか、そうした問題も浮上してくるかと思っておりますので、その辺よく研究していただければと思います。以上です。

◎大西要一副会長
他に発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も今、川口委員が言われた地域自治推進事業と、地域活動デジタル化推進事業の2点についてお聞かせください。先ほど川口委員が言われた、活動事業費の制度の見直しを行いというところがございました。これ、先ほど言われたように、新規性、次世代の人材育成、企業との連携、自主自立性を審査項目に追加し、地域において特に実施する必要があると認める事業を支援するとありますが、具体的な事業は、まち協からの打診はあるのでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

主に臨時特例制度を平成29年度から導入し、これまでいろんな取組をしていただいております。令和7年度からにつきましては、審査項目を追加し、既にまちづくり協議会にはお知らせさせていただいているところです。また、具体的な事業については、まちづくり協議会で今現在検討していただいているところです。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今現在検討してもらっているということですので、数が出てくるか出てこないかはまだ分からないところですが、先ほど川口委員が言われたとおり、やっとなところはより多くやってもらって、やらないところはならないじゃなく、やっぱりある程度広くできるようにはしていただきたいと思いますので、それなりのアドバイスもしていただきたいと思います。現在、検討していただいていることですが、これやっぱり予算かける以上、効果があり、成果の上がる事業をしていただきたいと思いますので、その点だけお願いしたいと思います。

次に、20年後を見据えた地域を支える人材確保の取組を全庁的に進めていくとありますが、人材確保はどのように、全庁的にはどのようなことを考えているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

20年後を見据えた人材確保につきましては、全庁的な取組方針として定めておりまして、20年後に地域活動を担う若者の育成、そして地域活動者への支援及び負担軽減、地域活動に関わる伊勢市の職員の育成、地域と企業、市民団体等の連携促進を方針として各課が取組を進めているところでございます。令和7年度につきましては、全庁的な推進体制を構築する取組といたしまして、管理職を対象とした説明会を開催するほか、まちづくり協議会や企業、市民活動団体などを対象にしたワークショップにも市職員が参加し、地域活動について一緒に話し合い、支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。ワークショップに市の職員も参加とお聞きしました。そのワークショップには人材確保とともに、地域で活動している様々な団体や企業の連携や役割分担について

て話し合いを開催するとございます。今現在、連携している団体以外の団体及び企業との連携はある程度見込みがあるのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

今考えておりますのは、伊勢市社会福祉協議会が取りまとめを行っていますボランティアセンター登録企業、またその他、地域貢献の意向を持っている企業、また地域活動に関心のある市民活動団体とまちづくり協議会が地域課題の連携に向けて協働できるよう、社協さんやいせ市民活動センター等と連携し、こういったワークショップへの呼びかけ、あとまちづくり協議会とのつなぎ合わせ等を行ってまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

社協さんや市民活動センターの皆様と連携してということですので、各団体とうまく連携が取れるように努力はしていただきたいと思っております。先ほどの中でも人材確保、新しい20代の方の確保が必要とかということも出てきました。やっぱり今現在、自治会もまち協を運用する人材の確保が難しくなっているところがございます。市のホームページでは、まちづくり協議会は、従来の自治会単位の地域の枠を超えて、旧小学校区を基本の地域としています。その中で自治会を核にしながら、老人会、婦人会、子供会、PTA、NPO、事業者など、地域の様々な団体の代表者や地域住民が集まり、自分たちのまちの課題について話し合い、解決に向けて取組を進めている。私は二見町出身ですが、当町の自治会の区長がまち協の委員になっており、自治会とまち協の委員の併用のため、仕事量が増えて負担増になっていると聞いております。他の地域でも同じような状況になっている自治会もあるとは思いますが。まち協自体、自治会役員の負担になっている可能性もあるのではないかと考えております。自治会の役員の成り手が少なくなっている要因となっている状態で、地域活動者への支援及び負担軽減との回答をいただいておりますが、本来の自治会の業務を削減をして、役員の負担を軽減しなければならないはずですが、自治会の業務はまち協があることによって少なくなるならまだいいが、あまりそういうふうになっているようには見えておりません。決算でも質問して、このような回答をいただいております。「自治会の役員の皆様におかれましては、地域人材も不足する中、仕事が集中し、また、地域の様々な分野において活動されている方が多く、その結果、負担が大きいとの声も聞かせていただいております。そういったことから、現在、地域活動及び市への各種申請手続の効率化、負担軽減につなげるためのデジタル化の支援をさせていただいているところです。まちづくり協議会は地域において、自治会をはじめ、老人会、婦人会、子供会、PTAなど様々な団体や地域住民が課題などを共有する役割もあるので、若い方の加入促進をしつつ、事業者、企業などを含めて地域内の団体が協力し、役割の分担や整理を進めることで

それぞれの事務負担を軽減できるものではないかと考えています。」との回答をもらっておりますが、今回の予算ではどのような取組を考えているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

今年度の予算につきましては、先ほど4つの柱の1つの地域の負担軽減という部分になりますが、地域活動デジタル化アドバイザーの派遣や、デジタル機器購入に対する補助金などにより、事務の効率化、負担軽減に向け、デジタル技術の活用を支援するとともに、あとは、まちづくり協議会と自治会の役割の分担や整理、また、各地区で取り組まれている事業の棚卸しや役割の見直しをしていただけるよう、各地区の声もお聞きした上で、活動の中心を担っていただいている方を集めての話合いやワークショップを実施し、サポートしてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

話合いのワークショップを行ってサポートしていきたいと、今お聞かせいただきました。来年に向けて、事業の棚卸しや役割の見直しをするということですので、来年度までには必ず成果を出していただき、各自治会の負担軽減をしていただきたいということを述べて、この項の質問は終わります。

次に、地域活動デジタル化推進事業のほうに移らせていただきたいと思います。令和5年度はアドバイザー派遣が36回の予定であったが、今期の予算では80回となっております。令和5年の決算で、アドバイザー派遣が予算では36回の予定が10回少ない26回になったと記憶しております。また、令和6年度は100回の計画だったと思います。この予算では80回となっておりますが、積算根拠と、毎回予定回数より実行されていないと思うが、実施できる当てがあるのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

令和6年度のアドバイザー派遣につきましては、各団体への派遣回数を約3回と設定し、30団体程度の利用の見込み100回と設定、見込んでおりました。実際、利用団体さんにつきましては、当初の見込みに近い数の利用がございましたが、多くの団体が1回もしくは2回の利用にとどまりましたので、総利用回数といたしましては、当初見込んでいた100回よりも少ない60回程度となる見込みでございます。令和6年度に実施しました自治会に対してのアンケートの結果を見ましても、アドバイザー派遣はやっぱり利用したい、また

は検討したいというお声も多くいただいておりますので、令和7年度はその現状とそういった声を鑑み、80回分の予算を計上したところでございます。以上です。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。令和6年度は100回やけれども、60回ぐらいになると、ちょっと少なくなるということを今聞かせてもらって、でもまだやっぱり欲しいところもあるということで80回にしたということですね。先ほどのアドバイザー派遣は、過去1団体3回と回数制限を設けていたと思います。決算でも柔軟に対応して、できるところは回数を増やしてみてもどうかということも質問しましたが、今回はどのような回数にするのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

委員仰せのとおり、アドバイザー派遣につきましては、1団体当たり3回までを基本として実施をしておりますが、令和6年度において、どのように取り組んだらいいかといった初歩的な相談から始めて、基礎から着実なステップアップを望む団体もあったことから、内容に応じて4回以上のアドバイザー派遣を受けていただいた自治会もございました。令和7年度においても、1団体につきましては3回を基本としながらも、全体の利用状況や個別の相談内容に応じ、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。全体の利用状況や個別の相談内容に応じて柔軟に対応したいということですので、その点はよろしく願いしたいと思います。先ほどの地域自治推進事業の中で、デジタル技術の活用を支援し、自治会の事務効率化や負担軽減を行いたいともお答えをもらっております。今現在、デジタル化を含めた補助も計上しており、このアドバイザー派遣とデジタル化推進補助金を使い、負担軽減ができると思われる地区がどれだけあって、どの程度の役員の負担軽減になると試算しているのか、見解があればお聞かせください。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

ちょっと試算はなかなか難しいところがございますが、デジタル化に取り組むと同時に、アナログをやめるのではなく、実際には移行期間として、デジタルとアナログを両方対応する必要性もあろうかと思っております。このような場合、直ちに負担軽減につながるわけではございませんが、メールやLINEの利用など、可能なことから取り組んでいただくことで、少しずつそういった移行が進み、行く行くは地域活動における事務の負担軽減につながると考えております。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。移行期間であるので、直ちに負担軽減はできないというけれども、将来を見据えてということですので、自治会役員自体が成り手が少ない状態ですので、将来に向かって負担軽減できるような仕組みを考え、自治会にアドバイスをさせていただきたいと思えます。自治会に対してアンケート調査を実施し、課題やニーズの把握に努めながらアドバイザー派遣による支援や自治会におけるデジタル化の事例のほかに、自治会に共有させて地域の担い手の負担軽減、若い方の加入促進、地域デジタル化の促進をしていきたいと過去にお答えをいただいておりますが、アンケートの結果に基づき、どのような意見があり、この予算に反映しているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

令和6年に実施いたしましたアンケート調査では、アドバイザー派遣や補助金の活用意向のほか、デジタル技術を活用する上で不安に感じることをお聞きしております。その回答といたしましては、やっぱりコスト面、また個人情報の取扱い、人材不足、またアナログとデジタルの両方の対応が必要、デジタル格差など多く上がったところでございます。これら自治会の皆様が不安に感じられていることを解消するためには、ニーズに応じた補助金の補助や、アドバイザーによる寄り添った支援が有効と考えており、令和7年度も予算を計上させていただいたところでございます。補助金とアドバイザー派遣を多くの自治会に活用いただくために、積極的にPRするとともに、そういったデジタル化のメリットやこういった自治会の事例を共有させていただきながら、自治会の負担軽減、また若い方のこの参画促進につなげてまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。デジタルディバイドという言葉がありますように、そういうことで、や

はり自治会の方で年齢が高い方なんかはすごく不安になっているとは思いますが、ですので、こういうアンケートもこれからも取っていただき、自治会の要望に応えるようにしていただき、自治会の役員の方の負担軽減、若い方の参加促進につなげていっていただきたいと思いますので、できる限り早く負担軽減ができるよう努力していただくことをお願い申し上げます。

◎大西要一副会長

他に御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

私のほうも、いせミライプロジェクト推進事業について少しお伺いさせていただきたいと思っております。こちらのいせミライプロジェクト推進事業の目的なんですけれども、まちづくりの参加促進や人づくりとしていると思うんですけれども、当初の考え方として、もう少し具体的に説明をお願いしますでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化などによりまして、地域でのつながりや支え合いが求められる一方で、本当に地域のこのコミュニティー、つながりの希薄化が進み、支える人材の確保、育成が課題となっている中、これまでまちづくりへの参画が少なかった高校生を対象に、このまちづくりの体験の機会を提供する事業として令和4年度からスタートさせていただいたところでございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

地域コミュニティーの希薄化、人材育成の課題に対する対応として、高校生を対象にしたまちづくり体験、そういう機会の提供が重要であるというのは理解させていただきました。こちらの事業なんですけれども、3年ほど実施しているとは思いますが、この成果などの検証はしているのか、そのあたりちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎大西要一副会長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

今年度で3年目を迎えるところでございますが、本当に毎年子供も入れ替わるところが

あるんですが、徐々にプロジェクトが形になってきており、このまちづくりへの参画が少なかった高校生がこういう体験の機会を提供できていると。また、あと地域、伊勢市の中で地域づくりを実際取り組んでいただく方とつながる機会は提供できていると思っております。また、高校生も、体験できてよかったとか、あとは、やっぱりイベントに来てくれる地域の方とつながることができたとか声をもらっておりまして、一定の成果はあったかと考えてございます。ただ、検証という部分で、今この3年間進めている中で、やっぱり高校生という立場上、時間の制約やスケジュール調整というのがなかなか難しいことから、今年度から任期を伸ばし、1年ではなく2年任期でさせていただいたところでございます。以上です。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

高校生が参加して、地域とつながりが生まれてくるという実感ができた成果があったということで、非常にこれも意義深いと思います。さらに、今後、活動期間の延長によって、さらに充実した体験が提供されることを期待したいと思います。

最後に、高校生に向けてのメッセージや感想などがあれば、ちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。

◎大西要一副会長
市民交流課長。

●山下市民交流課長

メッセージですね。参加してくれる高校生の皆様には、ぜひこの活動に参加するだけがゴールではなく、この伊勢のまちに誇りを持っていただき、自分自身が伊勢市をよりよい場所にするために、どんな形でも活動に関わろうという意識を継続的に持っていただければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございました。今後も地域とのつながりを深めていただいて、成長していく高校生たちをサポートして、伊勢市がよりよいまちになるような活動が広がっていくことを期待していますので、よろしくお願ひします。

◎大西要一副会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目18地域自治推進費の審査を終わります。
次に、54ページの目19国際交流事業費について御審査願います。

(目19国際交流事業費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目19国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目20防犯活動推進費について御審査願います。

(目20防犯活動推進費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。
岡田委員。

○岡田善行委員

防犯カメラ設置推進事業についてお聞かせください。防犯カメラ設置補助金ですが400万円とあります。金額的に令和6年度から減少しておりますが、もう少し詳しい内容をお教えてください。

◎大西要一副会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

令和7年度予算の内訳についてでございますが、新規設置に対する予算が約270万円、修繕など、維持管理に対するものが約130万円となっております。令和6年度と比較しまして予算の総額は少なくなっておりますけれども、これは維持管理に対する予算を実績に合わせて見直しをしたことによるものでございまして、新規設置の台数につきましては、令和6年度予算より3台多い38台を見込んでおります。以上でございます。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。令和6年度より3台多い38台を見込んでいるということですね。今お聞かせいただきました。予算計上のために、自治会にヒアリングをして設置台数の希望はおおむね把握していると思っておりますので、そう考えると令和6年度より新規設置が増えているということになりますので、自治会の要望は大きくなっているということになると思います。過去には設置台数が年々減っており、今後は減少傾向だと思っておりましたが、

今年になって設置台数が増えました。このような状況になっている現状の分析はどのようにしているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

設置要望の台数が増えているという現状に対する分析ということなんですけれども、事件の報道などの影響もあるとは考えられるんですが、その一方で、自治会の取組として防犯カメラを設置する、こういったことが浸透してきているのではないかなど、このように感じているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

防犯カメラを設置するのを自治会の補助金にして5年が経過いたしました。今後も補助金として設置をしていくことと聞いております。この前の議会の連自治会との意見交換会でも、防犯カメラを市の予算でつけられないのかという御意見もございました。他市に視察でも行きましたが、市全体を市単独でつけるとかなりの予算がかかることになりますので、全て市ですべきとは思いませんが、やはり自治体の規模や財政力によっては危険であると思われる場所でもつけられない自治会が出てくると思います。そのようなことを考えると、これからも全てが補助金ではなく、基本は補助金、特殊な事情があれば市でもつけられるふうにするべきだと思いますが、今後の展望についてどう考えているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

自治会へ実施しましたアンケートの結果、前回の調査よりも多くの設置意向を確認しております。このことから、当面は現在の形での取組を継続していきたいというふうに考えております。その後の取組につきましては、防犯カメラの設置の状況でありましたり、他市の状況、刑法犯の認知件数、また社会情勢など、こういったものを見まして、改めて検討をしてみたい、そのように考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
岡田委員。

○岡田善行委員

改めて検討したいということですので、柔軟な対応ができるように、市としてもカメラを設置する方向に検討して考えてくれることを願い、質問を終わらせていただきます。

◎大西要一副会長

他に御発言はございませんか。

三野委員。

○三野泰嗣委員

すみません、私も防犯カメラ設置推進事業のほうでお聞きしたいと思います。ほとんど岡田委員が聞いていただきましたので、一点だけちょっと確認させてください。こちらの設置推進事業、今後も防犯カメラに関する自治体の補助とか、啓発活動に取り組んでいただいて、自治会の防犯活動のサポートをしていただけると思うんですけども、今の時代、防犯カメラの設置によってプライバシーの侵害、そういった問題もあるのかなと思うんです。何か、自宅の玄関先がカメラに映っているのが気になるんじゃないかなというの、いろいろと何かありそうなんですけれども、そのあたり、設置された自治会さんから苦情や何かトラブルなどの声はあるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎大西要一副会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

おっしゃっていただきましたとおりでして、防犯カメラを設置する際にはプライバシーに配慮する、こういったことが非常に重要となります。このため、市では、自治会から相談があった場合には、三重県が定めております防犯カメラ設置ガイドブック、こちらに基づきまして助言を行うなど対応を行っております。なお、現時点ではトラブルに関するお声、こういったものは市のほうには入ってきておりません。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

プライバシーに十分配慮しながら対応していただいているということで、そのあたりは安心しておるところでございます。現時点では、市のほうにもトラブルに関することは寄せられていないということなんですけれども、今後、中にはカメラの設置場所やその映り込みについて多少不安を感じている方も出てくるんじゃないかなという可能性もあると思います。そうした場合、自治会や住民さんとしっかりコミュニケーションを取りながら、慎重に対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎大西要一副会長

他に発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私は、防犯灯補助金について少しお聞きしたいと思います。防犯灯、今はずっとLED化が進められて、ほぼ100%に近いだけの防犯灯につきましては、LED化が進んでいるというふうに伺っております。それにつきまして、これ当初は、早い段階では10年ぐらい前につけてきたところもあろうかと思うんですが、そういったLEDについて、LEDが切れてきたというふうな自治会さんが耳に入ってくるんですが、そういった方々についてはどのような対応をされておるのでしょうか。

◎大西要一副会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

防犯灯のLED化につきましては、平成24年から令和3年度にかけてLED化の推進というものに取り組んできております。委員おっしゃっていただきましたとおり、LED化率は99.7%と、もうほぼ全てがLED化が完了しているというような状況でございます。LEDにつきましては、一般に10年ぐらいの耐用年数というようなことも耳にするんですが、現状におきましては、物すごくたくさん壊れるというようなお声は入ってきておりません。伊勢市の場合は、修繕に関する費用に関しましても補助を行っておりますので、こちらを利用していただくように御案内しているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。修繕する場合は補助を出していただけるというふうな形であります。ただ、設置の状況を鑑みますと、一度にたくさんLED化を進めていったと、そうすると一気にLEDが壊れてしまうというふうなこともこれから考えられるのかなというふうに思います。最近、10年ぐらいもつというふうな話を聞きながら、まだ設置して7年ぐらいだというのに切れていったと、使えなくなったというふうなところも耳に入ってきました。それが最近では7灯、8灯、10灯ぐらいまでくると、自治会の規模によりましては、その修繕費、補助をしてもらうのはありがたいんですけども、一気にたくさんLEDの防犯灯を替えていくというか、修繕をしていくときには、自治会として費用の負担が大きいというふうなお話を伺っております。こういったことがあったときにはどのような対応を考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎大西要一副会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

LEDの防犯灯という機器、機械でございますので、なかなかいつ壊れるのかというのが分からないというところはあるかとは思いますが、LED化された自治会さんのほうからは、球切れが少ないので、ふだんのメンテナンスがとても楽になりましたというようなお声も複数入っているような状況でございます。一方で、壊れるときには全体を交換するというようなことの発生も考えられます。そういったことも想定をさせていただきまして、自治会さんのほうには、必要な予算立てというものを意識していただくような、そんなようなお声かけを行っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、ちょっと基本的なことになりますが、その修繕をするときに大体どれぐらい費用がかかって、どれぐらいの補助率、2分の1だと思うんですが、そういった部分ではどれぐらいのコストを予算すればいいんですか。

◎大西要一副会長

危機管理課長。

●中村危機管理課長

機械の壊れ方という部分でございますので、なかなか全てを想定するというのは難しい部分はあるかなというふうには考えております。市で予算を組む際に、どんなふうな項目で立てているのかというあたりを御案内したいかと思うんですが、頭部そのものを取替える、あるいはそれ以外の修繕、また頭部でなくて柱、こちらが単独の柱をつけている場合もございまして、こういったものも取り替える、あるいは移設する。こういったような格好で、それぞれの項目に応じまして、1万円から2万円ぐらいの補助額として見込んでおりますので、修繕の費用といたしましてはその倍あたりが目安になってくるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。ただ、たくさんついているところで一気に壊れて、使えなくなってしまうというふうなことが実際起こってくる可能性はなきにしもあらずというふうに思っております。今の段階ではまだ少しずつというふうにも聞こえておりますけれども、これから先、5年、10年先になったときには、また一気にくるようなことも考えられるかと思いません。その辺のところの対応を今後、何年かかるか分かりませんが、皆さんのまたお知恵を

借りながら、しっかりと対応を考えていただきたい。行政としても、もう少し援助ができる形があるのかも含めて考えていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

やはり数をたくさん所有しておられる自治会の負担というのは、我々も意識せないかんところかなというふうには考えております。多方で、この補助金という制度を運用しながら対応させていただきたいというところもございますので、先ほども申し上げましたけれども、壊れていくことがあるということを念頭に予算組み等をしていっていただけますように、御案内のほうを注力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎大西要一副会長
他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、目20防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、目22諸費について御審査願います。

（目22諸費） 発言なし

◎大西要一副会長
発言もないようでありますので、目22諸費の審査を終わります。
次に、項2徴税费について、項一括で御審査願います。
徴税费は、54ページから57ページであります。

《項2徴税费》

◎大西要一副会長
御発言はありませんか。
井村委員。

○井村貴志委員
ここで、戸籍住民台帳のこれもええんやろうか。

〔「次やね」と呼ぶ者あり〕

○井村貴志委員
次か。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○井村貴志委員

ごめんなさい、間違えた。

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

発言もないようですので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、56ページの項3戸籍住民基本台帳費について、項一括で御審査願います。

戸籍住民基本台帳費は、56ページから59ページでございます。

《項3 戸籍住民基本台帳費》

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

戸籍住民基本台帳の件でお伺いしたいんですが、書かない窓口をされるということですが、11月から書かない窓口をとということでスタートされておると思っています。利用者の方がどんなような御意見をお持ちで、それでどんな反響が今現在にあるのかというような状況をちょっとお聞かせ願いたいというふうに思います。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

利用者アンケートによりますと、受付までにかかった時間や手続にかかった時間につきましては「かなり短い」または「少し短い」との意見の合計が約60%、それから、利用された満足度につきましては「非常に満足」また「やや満足」とお答えいただいた合計が約90%となっております。書かないということについて高い評価をいただいていると思っております。また、自由意見としましては「手間が少なく、回転も速くとてもよかった」、「効率がよく、とてもよい制度だと感じた」、「聞き取りだけで手続してもらえるのでとても早かった」といった意見を頂戴しております。まだ運用が始まったばかりですが、これから繁忙期に入ってまいります、引き続きよい評価をいただけるように改善に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。非常に今スタートの時点では、非常にいい評価をいただいているのかなというふうに思っております。スムーズに業務が今後成功されるように頑張ってくださいなというふうに思います。ちなみに、今回マイナンバーカードの普及率は、すみません、何%ぐらいなのでしょう。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

総務省のほうで公表されている保有枚数率ということでお答えします。保有枚数といいますのは、交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたものを除いたものということになります。令和7年2月末時点で、全国の保有枚数率が78.0%、それから三重県の保有枚数率が77.9%、伊勢市につきましては77.7%となっております。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。ほぼ全国並みの状況かなというふうに思います。頑張ってもマイナンバーカード、進めていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

私は、大事業2、戸籍住民基本台帳管理事業の小事業4、戸籍振り仮名対応経費についてお伺いします。本年の5月26日から戸籍に振り仮名をつける制度が始まると聞いております。昨年2月の総務政策委員会で、これに伴うシステム改修の補正予算を審査した際には、伊勢市を本籍地とする人に戸籍の氏名の振り仮名を確認するための通知書を約8万通送付するというお話を伺いました。業務量が増えるということだと思いますが、具体的にはその対象者への通知、振り仮名の届出の受付、データの入力、窓口電話対応などといった業務が増えるかと思えます。この体制は、人員を含めてどう整備されていくのでしょうか。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

通知書の作成ですとか届出の受付、入力作業、電話対応等の事務処理は業務委託で対応したいというふうに考えております。また、戸籍住民課のほうでも、戸籍の決裁の作業とも増えることから、会計年度任用職員の費用についても予算計上させていただいているところがございます。以上です。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

5月26日以降、子供の名づけに関しては、用いる文字の読み方として一般に認められているものを使うというルールになるということですが、法務省のほうでは、「高」を「ヒクシ」と読むとか、「太郎」を「ジロウ」、「サブロウ」と読む、「太郎」を「ジョージ」、「マイケル」などと読むなどの場合は認められないというふうに説明しています。まあ、これに関しては分かりやすいんですけども、実際はもう少し微妙な判定が必要となるケースが出てくると思うんですが、これに関してマニュアルとかガイドラインとか、こうしたものは国から示されているんでしょうか。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

現在のところは通達案という形で示されておりますが、今月中には戸籍法施行規則の一部改正に係る省令の公布、また、振り仮名の審査に関する通達が発出される予定となっております。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

今御説明いただきましたけれども、ただ一方で、市民の間で、この新たな戸籍に振り仮名をつけるという制度自体が知られているかということ、まあ、あまり知られていないんじゃないかなと率直に思います。そうしますと、例えばいわゆるキラキラネームなどですね。出生届に記入した子供の振り仮名について修正を求める場面というのも想定できるんですけども、この辺、先ほど国から今後示されるとありましたけれども、特段準備されていることというのはありますか。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

すみません、基本的には国から示される省令ですとか通達に基づきまして、窓口で適切に対応していきたいと考えております。また、国のほうでも今周知をされておりますし、市のほうでもホームページや広報を通じて周知をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

お子さんの人生にも関わることでありますので、他市町との判断にぶれが起きないように、慎重に取り組んでいただきたいということもあります。そして、もう一つ、例えば埼玉県川越市では、ホームページでこのような説明をしています。「出生届に記入した子供の名前を修正していただく場合もあります。名前を決める際に、参照した辞典などの資料やその写しも持参してください。」ということを呼びかけています。対応される職員、あるいは委託先のスタッフの方々への負担もかなり大きくなると思いますので、双方に、市民、そして職員、スタッフの方に寄り添った対応をお願いしたいと思います。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、私も先ほど井村委員が言われた戸籍住民基本台帳のところで少しお聞かせください。先ほどシステム標準化のほうで、戸籍についてはこちらで質問させていただきましたというので、もう簡潔に簡単に聞かせていただきたいと思います。現在書かない窓口は、戸籍住民課ですと住所の異動、証明書発行、マイナンバー業務の一部手続及び課税証明発行窓口ができます。現在、当市も様々な申請書類がございます。ほかの申請手続も考えなければいけないところもあろうかと思い、去年も質問をさせていただきました。市民の手続に関する戸籍住民課の記載書類の簡素化を目指す事業であり、もっと大きな考え方をすると、転入や転出、出生、結婚、死亡など、ライフイベントに関して同時に必要となる手続をできる限り1つの手間で一度に確実に済ませることのできるワンストップにつながるのだと思っております。また、そうなれば、かなり便利になるとは思っております。今年の予算ですが、この予算についてどのようなことができるようになったのか、何かあればお聞かせください。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市民サービスの向上と業務効率化のため、よりよい窓口を設置することを目的に、令和6年度から庁内に検討ワーキンググループを立ち上げております。窓口のワンストップ化を含め、最適な窓口の在り方について検討を進めております。今年度は、まず、国の窓口BPRアドバイザー派遣事業を活用し、アドバイザーの支援を受けて、現状の把握や課題発見のため、窓口体験調査を実施いたしました。また、県内の他の自治体を視察し、先進事例等の調査を行いました。まずは、庁内の検討ワーキングにおきまして、市としての窓口の在り方をまとめまして、予算の有無にかかわらずできるところから窓口の改善を進めてまいりたいと考えております。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。ワーキングにより検討を進めていき、予算の有無にかかわらずできるところから改善をしたいということですが、先ほどのデジタル化推進費の中で、標準化システムの移行の中では、新たな連携の拡充は行えないため、別途窓口連携システムの改修など、連携の拡充を検討していきたいという答弁がございました。今後、各課にまたがった手続の全てをワンストップで書かない窓口にしようと思えば、莫大な予算がかかってくると思うんです。特にシステム改修というのが必要になってきますので。そこまですでにできた最高なんですけど、予算的には厳しいと思っております。しかし、でもこの書かない窓口というのは進めなければならない事業だと思っております。今後システムをどのように構築していくのか、展望があるならお聞かせください。

◎大西要一副会長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

窓口のワンストップ化ということにつきましては、システム改修は有効な課題解決の1つではございますが、それ以外にも人員体制、執務スペースや待合スペースの確保、また、相談や手続に要する時間の短縮など、様々な課題がございます。それらを引き続き検討しながら、窓口業務の改革を進め、市民サービスの向上に努めますとともに、業務の効率化を図りまして、伊勢市に合った窓口を構築していきたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。システム以外にも様々な課題があるということをお聞かせいただきました。例えば庁舎内のスペースの移動などは、これ、改修や多分新築など、こういうこと

がないとできないことだと思っておりますので、かなり長期的な課題になると思います。また、システムも一つ一つ改修するのではなくて、将来のシステム、全てのベースを考えて検討していかなければならないと思いますので、長期的な展開をこれから考えて、システム改修に挑んでいただきたいと思いますので、お願いいたします。以上で終わります。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、58ページ、項4選挙費について、項一括で御審査願います。

選挙費は、58ページから61ページです。

《項4選挙費》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、60ページの項5統計調査費について、項一括で御審査願います。

統計調査費は、60ページから63ページです。

《項5統計調査費》

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

項5ですね。令和7年度、5年に一度の大規模である国勢調査が行われるということでございますが、多数の調査員が必要ではないかというふうに思います。どのように確保されるのか、御説明をお願いします。

◎大西要一副会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

国勢調査につきましては、来年度実施するに当たりまして、調査員がおおむね640名必要というふうに考えてございます。まずは、現在登録いただいております、いわゆる登録調査員という制度がございますので、こちらのほうでまずは確保していきつつ、ここだけでは不足する部分がございますので、地域のことをよく御存じであります自治会の皆様に御協力をいただきまして、この調査員の推薦をお願いする形で、何とかこの調査員のほう

確保していきたいと考えているところでございます。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。調査員の役割はどのような役割を担うのかとか、また、負担をどういうふうに引き下げてみえるのかというのをちょっとお話ください。

◎大西要一副会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

調査員の皆様におきましては、調査の客体となります市民の皆様には調査の説明、また調査票の配付、回収、そして、回収いただきました調査票、これをまずは一次審査ということで、その概要の審査のほうをお願いする形となります。

御負担ということですが、夏場の暑い時期に地域を回っていただくという、そもそも体力的な部分もございまして、また、近年の状況といたしまして、御高齢の単身世帯という世帯の状況も増えてくる中で、こういう調査ですよという御説明についても非常に難しい部分も増えてきているということでございまして、また、プライバシー意識が年々高まっておる中で、これはちゃんとしたものなのといったような不信の目と申しますか、そういうことも向けられる中で、難しい状況をお願いするということになるので、非常にこの御負担という意味でも、過去に行ったとき以上に難しくなってくる部分はあるのかなと感じているところでございます。以上です。

◎大西要一副会長

井村委員。

○井村貴志委員

自治会としても、なかなか簡単に推薦というような状態にはないのではないかと推測はいたしておりますが、大変な調査でありますので、大事な調査であると思っておりますし、またある程度の御負担はやむを得ないのかもしれないというふうには思いますが、最大限、負担軽減を図る必要があると、このように考えるわけですが、どのような対応をそこに対して思ってみえるか、お話をください。

◎大西要一副会長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

まずは、行政といたしまして、国におきましても様々な情報発信、既に始められており

ますけれども、市としてもこの国勢調査の意義でありましたり、こういった形で調査が行われるのか、そういったことの案内をしっかりとさせていただくとともに、近年、オンライン回答というようなことも徐々に普及しつつございます。このオンライン回答をしていただくことによりまして、調査員さん自身も回答の手間と申しますか、が省略できる部分がございますし、また、回答者によっても、個人情報の取扱いでありましたり、また、調査員さんが来られて、対応という言い方がいいのかどうかちょっと分かりませんが、対応しなければならない。そういったこともなかなか御負担に感じられる方、これも自分のペースで回答できるということ。また、当然、行政側におきまして、再度手入力するとか、読み込む、こういった手間がかからずにオンラインというデータの中で処理できるという意味での集計の簡素化、そういったことにも寄与する部分がございますので、できる方にはこのオンライン回答というものを活用いただくような啓発、周知ということについても力を入れてやっていきたい、そのように考えておるところでございます。以上です。

◎大西要一副会長
井村委員。

○井村貴志委員

本当に調査員の方に対しては、非常に多大な御苦勞をおかけいたしますし、お願いすることになると考えております。また、自治会についても、受けていただける方を探すというのも大変なことであろうと思います。実際の作業の負担はもちろんとし、心理的な負担も十二分に認識していただいて取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。
次に、62ページの項6監査委員費について、項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎大西要一副会長
発言もないようでありますので、項6監査委員費の審査を終わります。
審査の途中ですが、2時10分まで休憩します。

休憩 午後1時59分
再開 午後2時07分

◎大西要一副会長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、款2総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、76ページをお開きください。

款3民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項5人権政策費となります。

人権政策費は、76ページから79ページです。

【款3民生費】《項5人権政策費》

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

私は、目2の人権啓発推進費、大事業2、非核平和推進事業についてお伺いします。非核平和推進事業は、予算金額が微減となっております。令和7年は終戦、被爆80年の節目の年になります。もともと予算規模は小さいですけれども、微減ということで心もとないんですが、この80年の節目、非核平和の取組をどう行っていくのかお聞きしたいです。

◎大西要一副会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

非核平和推進事業の微減につきましては、啓発物品の見直しによる減額となっております。また、戦後80年を迎えるに当たりましての取組につきましては、「広報いせ」の特集記事の掲載であったりとか、パネル展の開催場所等の検討をして、広く多くの方に周知啓発のほうを図っていきたいと考えております。また、非核平和空襲展につきましても、実行委員会のほうに参画しまして、現状の予算の範囲内で連携しながら、市民の方に啓発を行えるよう、関係機関とも連携し、戦後80周年を機に意識した内容を検討していきたいと考えております。以上です。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

戦争体験の継承という点では、もう戦後生まれの方が9割近くになり、90歳を超える方、戦争の経験を語れる方というのは年々少なくなる一方であります。戦争体験の継承は時間との闘いでもありますので、その点をしっかり踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

一方で現状、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザ侵攻と、一時停戦はしていますが、各地で戦争があり、戦争の脅威は過ぎ去っていません。また一方で、

新しい話題として、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協のノーベル平和賞受賞といった話題もありました。少ない予算の中ではあるかと思うんですが、しっかりと取り組んでいただければと思います。以上です。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

私も、目2人権啓発推進費、そして、大事業3の人権教育推進事業の小事業1の講演会開催事業についてお聞きしたいと思います。今年度、令和7年度の予算が72万6,000円というふうに書いてもらってあります。令和6年度の予算が115万5,000円だったと思います。相当額の減額になっておるんですが、その要因を教えてください。

◎大西要一副会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

予算のほうの減額になっている要因としましては、講演会の講師のほうの、テーマに沿った何名かの講師のほうへ見積りのほうをさせていただいて、今年度より安価になっていることから、そこが委託料のほうの減額ということになっております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。講師によって変わるんだということが分かりました。今回、そうすると令和7年度はどのような方が、まあ、令和6年度はK A B A. ちゃんに来てくれていました。聞かせていただいて、すごく楽しく聞かせていただいたかなというふうに思っております。令和7年度につきましては、どのような方をお呼びする予定にしておるのでしょうか。

◎大西要一副会長

人権政策課長。

●宮本人権政策課長

講師のほうにつきましては、年度が替わってから選定のほうをさせていただきたいと考えておりますけれども、テーマにつきましては、インターネットと人権といった講演会等のアンケートでも関心の高いテーマとしたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。インターネットと人権というふうな形のテーマだということで、インターネットということで、案外この講演会に来られる方々というのは、自治会の方であったりとか、そういった形で案外高齢の方が多いのかなというふうにも感じております。そういったことから考えますと、このインターネットは確かに大事なことだと思いますし、であるならば、来ていただく方々につきましても、そのターゲットをまた考えていく必要があるかと思うんですが、その辺の工夫というのは考えておられるのでしょうか。

◎大西要一副会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長

委員仰せのとおり、人権講演会に来ていただく方々、確かに70代、60代の方々がかなり多くなっております。そのためにも、なるべく若い子育て世代の方々が来場していただけるようなテーマというのを考えて選定していきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

そうしたら、若い人たちも含めてですが、例えば、そうですね、子供たちがネットで変なことを書かないことだとか、いろんなバッシングを受けないような形も考えなければいけませんし、そういった意味からもすごく大事な講演会になるのかなというふうに思います。であるならば、例えばPTAの役員の方であったりとか、そういった方々にもどんどん来ていただくような、または参加しやすいような環境づくり、今現在、土曜日にやられているかと思いますが、そういった曜日の設定につきましても考えるべきじゃないかと思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎大西要一副会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長

委員仰せのとおり、PTAの方々とか若い子育て世代の方に来ていただくということも今後考えていかないといけないかなと考えております。ですので、PTAの代表の方々に別の講座のほうを年4回設けさせていただいております。PTAの役員の方々と一般の方に参加していただいて、年4回、各様々な人権課題についての講座のほうを行っております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、その講座、年4回やられている予算というのは、この人権啓発講座ということで理解させていただきたいと思いますが、そういった意味でも、そういったこの人権啓発講座の4回やっているやつを見ますと、この事業の中身を見ますと、受講者の一人一人が人権尊重の正しい知識を持ち、人権感覚を養うために、講演及びグループワークをするというふうな形になっております。すごくいいことだと思っておりますので、こういったこともPTAだけじゃなくて、違う形、もっと、PTAの役員だけではなくもっとたくさんの方が参加できるような形の工夫も必要かというふうに思います。先ほどの講演会のこともありますけれども、たくさんの方が、テーマを考えますと参加していただくことが一番大事かなというふうに思いますので、その辺の配慮も含めて、啓発であったりとか宣伝活動というのは必要かと思いますが、その辺の取組を聞かせてもらいたいと思います。

◎大西要一副会長
人権政策課長。

●宮本人権政策課長

多くの方に講演会等に参加していただくためにも、こちらの開催案内というところを「広報いせ」であったりとかSNS等を、本当に広く周知ができるように今後も研究のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、項5人権政策費の審査を終わります。

以上で、款3民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、116ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

消防費については、目単位で審査をお願いします。

なお、消防費のうち当分科会の審査から除かれるのは、項1消防費、目4水防費と目5災害対策費のうち、大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業です。

それでは、項1消防費、目1常備消防費について御審査願います。

【款10消防費】《項1消防費》（目1常備消防費） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目1常備消防費の審査を終わります。
次に、目2非常備消防費について御審査願います。
非常備消防費は、116ページから119ページです。

(目2非常備消防費) 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、目2非常備消防費の審査を終わります。
次に、118ページの目3消防施設費について御審査願います。

(目3消防施設費)

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。
川口委員。

○川口浩委員

私は、大事業2、消防施設整備事業の小事業1、消火栓新設負担金についてお伺いします。これは消防水利不足地域に消火栓を新設する事業ということですが、どのような取組に令和7年度はなるのでしょうか、教えてください。

◎大西要一副会長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

川口委員の御質問にお答えを申し上げます。この事業は、消火栓を消防水利の不足している地域に、消防水利の基準を基に新設する事業でございます。上水道課の水道管布設工事に併せて行います。また、水道管の布設工事や布設替え工事が行われていない地域に関しては、設置要望がある場合においては、消火栓の新設工事を行います。これらの工事請負金を上水道課に支払う事業としておるところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

これ、具体的に件数などは定まっているのでしょうか。

◎大西要一副会長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

令和6年度の実績ではございますが、6基設置をいたしました。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

令和6年度の予算も同じ800万円だったと思うんですけども、そうしますと、令和6年も大体それぐらいの数という理解でよろしいのでしょうかね。

◎大西要一副会長

消防課副参事。

●藤原消防課副参事

委員仰せのとおりで、おおむね6基、令和7年度につきましては8基、8か所を要望したいと思っております。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

設置する場所なんですけれども、例えば人口減の中でも住宅地の開発が進んでいるということは、市道の認定などでもうかがえるんですけども、全体に対する、何というんですかね、充足率というんですかね、整備状況。どの辺まで到達しているのかというあたり、ちょっと教えていただきたいんですが。

◎大西要一副会長

消防課長。

●長田消防課長

消防水利の充足率につきましては、国の調査に基づくデータといたしまして60%を超えているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

今60%というデータをお示しいただいたんですけども、60%というと、じゃ、残り40%をどうするのか。まあ、年々、6基とか8基とか増やしていっても、それなりに時間

かかると思うんですが、それまでの消防体制、消火体制というのは大丈夫なんですか。

◎大西要一副会長
消防課長。

●長田消防課長

市街地の消火栓につきましては、建物とか住宅が建っている場所につきましてはおおむね充足しているものと考えております。それと、それ以外の場所については、消火栓が少ない場合もございます。おおむね市街地、あるいは住宅、建物が建っている場所については充足しているものだと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

今回の質問なんですが、岩手県の大船渡市で山林火災がありまして、地形的なものも大きかったと聞いておりますけれども、やはり水の確保も苦労したなんていうお話を聞いておったものですから、ちょっと質問いたしました。市街地ではおおむね整っているということで、私としては理解できました。先ほど少しお話ありましたが、消防庁の示す設置基準に対しても、これは充足されている、市街地では充足されているという理解でよろしいんでしょうかね。

◎大西要一副会長
消防課長。

●長田消防課長

総務省が国の設置基準に基づきまして算定したのが3年に一度ございます。それから、令和4年度に算出したのが60%強でございました。以上でございます。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員

ちょっと長くなりますけれども、そうしますと、これ、例えば山林などに関しても、今後も整備を進めていく、100%を目指すという理解でよろしいですか。

◎大西要一副会長
消防課長。

●長田消防課長

山林の付近におきましては、消火栓というのは水道管に設置をするものでございますので、山林のほうには水道管がない場合がございます。その場合、山林の場合につきましては、やはりヘリによる空中消火でありますとか、あるいは遠距離送水、そういったことでカバーをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎大西要一副会長
川口委員。

○川口浩委員
よく分かりました。ありがとうございます。以上です。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。
次に、目5災害対策費について御審査願います。
災害対策費は、118ページから121ページです。
なお、119ページ、大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業を除いて御審査願います。

（目5災害対策費）

◎大西要一副会長
御発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員
少し聞かせていただきたいと思っております。防災対策事業の中の地域防災力向上支援事業等のことでお聞きしたいと思います。これにつきましては、様々支援をしてもらっているかというふうに思いますし、防災力を高めていただけることと私も理解しておりますし、また、地域の方々が努力をして頑張っているということも理解をしているつもりであります。ただ、昨年、私も一般質問等でさせていただきましたが、地区防災計画というのが昨年10年を迎えて、今11年目となっておりますが、地区防災計画の推進状況であったりとか、その辺のところは今現在どうなっているのでしょうか。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

地区防災計画を作成していただいている件数についてのお問合せということなんですけれども、総数といたしましては、一般質問で御質問いただいたときと変わらず2件ということになっております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。変わっていないということなので、2件ということで聞かせていただきました。ただ、その地区防災計画に基づいた訓練等も当然その地域はされているかというふうに思いますが、その辺の成果とか、その辺のところはどのようにつかんでおられるのでしょうか。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

地区防災計画を定めておられる地域での訓練の実施の状況というような御質問かと承ったんですけれども、この2地区におきましては、やはり非常に防災の取組が活発でございまして、昨年度、それから今年度につきましても、非常に立派なといいますか、大規模な多くの住民を巻き込んだ形の訓練、それは図上訓練であったり、現場でやるような訓練であったり、それぞれの地域の特性に応じた形で訓練を実施していただいております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。すごく頑張ってもらっているということで理解させてもらいます。頑張っているところがあって、ただ、2か所しかできていないということを考えますと、なかなかそのそういった頑張ってみえるところへ、それは他の地域の方々がそこへ見学に行くような機会を設けるとか、そういったことというのは考えていなかったんでしょうか。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

自治会同士の交流というのものもあるようでして、実際にそういった事例も現場では起きているというふうには伺っております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。広げていただくような形で、こんな取組ができるんだなということも含めて広げてもらいたいと思います。あと、地区防災計画なんですけど、今、伊勢市のほうでは、ほぼまち協単位ぐらいでやられているというふうに理解をしておりますが、本来、地区防災計画というのは小単位の計画も全部オーケーだというふうに思います。地区防災計画が決めますと、地域防災計画に載せてもらうというふうな形にもなっていこうかというふうに思いますので、そういった意味からも小単位での地区防災計画というのを推進するというのはやっておられないのでしょうか。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

地域での防災の取組の促進というような、ちょっと大きな形で受け止めてをさせていただきたいんですけども、市としましては、現時点ではまずは避難所運営マニュアル、こちらを作成していただくことを最優先で推進をいたしております。令和6年度につきましては、一般質問いただいたときよりもかなり進みまして、5つの地域、11の施設に対しまして避難所運営マニュアルの作成をしていただいた、こういった状況になっております。委員おっしゃっていただきましたとおり、地区防災計画も推進していく必要はあると認識しておるんですけども、やはりなかなかその計画をつくるという部分になりますと敷居が高く感じていただく部分もあろうかなというふうに感じますので、まず市の取組としましては、避難所運営マニュアルを作成いただいた地域に対しまして、今後それをもっと進めていくような取組として計画の作成を促してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そういった形で進めてもらえたらなというふうに思います。ありがとうございます。

あと、先ほど避難所運営マニュアルをつくっていただいているというふうな話がありました。運営マニュアルで、避難所を運営していく中で、いろいろ備蓄物資、これも予算にも出ておりましたけれども、備蓄物資につきましては様々必要なものがたくさんあって、ただ、その地域の方々がどこに備蓄物資が置いてあるのかとか、何があるのかというのは、なかなか理解をしていないところが多くあるというふうに伺っております。例えば地元で、その地域自体が、自治会自体が持っている備蓄物資というのは当然把握されているかと思

いますが、学校などの避難所になり得る場所につきましては、なかなかどこにあるのかも分からない。実際、発災して被災した方々が避難してくると、それで、大きな災害であれば、行政マンがそこへ行くまでに運営しなければいけないということが当然起こり得る話になります。そういったことから考えますと、その辺のことも分かっていたかなければあかんのかなというふうに思うんですが、その辺のところの周知とか啓発というのはどのようにされておられるのでしょうか。

◎大西要一副会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

避難所の備蓄の状況把握についてお答えをいたします。こちらにつきましては、全ての地区で実施をできているわけではございませんが、避難訓練や防災訓練などに併せまして、避難所の防災倉庫を御確認いただいて、内容の説明を行つとる事例も複数ございます。備蓄物資がどこにどの程度あるのかというのは、平時から把握していただくことは非常に重要な取組であると考えておりますので、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと感じております。以上でございます。

◎大西要一副会長

辻委員。

○辻孝記委員

その辺しっかりとお願いしたいと思います。できれば、自治会の中には、毎年毎年自治会長さんが替わるというところもあれば、長年やっていただく自治会長さんもあります。また、例えば学校施設であったりとか、また、避難所になり得る施設の管理者であったりとか、その辺の方々の職員であったり、そういった方々がどこにあるか分からないではいけませんし、どんなものがあるか分からないではいけないので、その辺のところの啓発もお願いしたいと思います。特に学校関係になりますと、教職員の方々も当然異動がありますので、そういったことになりますと、新しい人は分からないとか、そういうことが起こってはいけなかなというふうに思うんですが、その辺のところ、毎年度の初めに、地域の方々を交えながら先生方も含めてそういった点検をされる必要があるかというふうに思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

◎大西要一副会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

ありがとうございます。おっしゃられたことはなかなかできていない部分もあるというふうには認識をしております。しかしながら、非常に重要なことですので、今後一生懸命やっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

あと先般、一般質問でも吉井議員からスフィア基準の話が出たと思います。スフィア基準、すごく大事なところであって、スフィア基準に合わせていく、以前に質問でさせてもらってまいりましたが、なかなかスフィア基準は、それこそ敷居が高いみたいな形で、進められなかったのが現実かなというふうに思っておりますが、その辺のところはどのように展開されていく予定になっているのでしょうか。

◎大西要一副会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

スフィア基準につきましては、避難所を運営する上で参考となるべき重要な基準であるというふうに認識をしております。一方で、全ての基準どおりに避難所の環境を整えることは難しいところもあるというふうに理解をしております。一例なんですけれども、伊勢市のほうで当基準を参考としている例としましては、マンホールトイレの個数の決定根拠にしたりとか、避難所の居住空間を確保するためのパーティションのサイズを決定する際など、参考値として採用している事例もございます。今後もスフィア基準を意識した避難所運営に努めてまいります。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、伊勢市は先進的に取り組んでもらっておりますが、災害ケースマネジメント、これすごく大事なことだと思います。災害が起きて、避難所ができて、また避難生活が始まって、もともとのところに戻るといふのはなかなか時間がかかるというのがあります。それに対しまして、その一人一人に合った、ケースに合ったマネジメントをするという災害ケースマネジメントがあるわけですが、そういったことを先進的に伊勢市は取り組んでもらっているかというふうに思ひますが、その辺のところは、今現在どの辺まで進んでいるのか教えてください。

◎大西要一副会長
危機管理課長。

●中村危機管理課長

災害ケースマネジメントの伊勢市におけます取組の進捗状況というような御質問かと思
います。災害ケースマネジメントは、委員おっしゃっていただきましたとおり、被災者支
援の手法でございます。訪問などを行うことによって被災者の状況把握をしまして、官民
が連携して多様な課題に対応していく、こういったことによりまして、主体的な自立、生
活再建のプロセスを支援する、こういった手法でございます。伊勢市におきましては、令
和4年度に東日本大震災の被災地への視察を行った際、実地でこのケースマネジメントに
取り組んでおられる団体や職員の方にお話を伺う機会を得ました。そのときに、すごく大
きな学びがあったということがありまして、令和5年度からは市の中で本格的に取組をス
タートしているところでございます。今年度、令和6年度には内閣府のモデル事業に採択
をしていただきまして、災害ケースマネジメントが伊勢市におきまして実行可能となるよ
うに、検討会であったり、今度は能登半島地震の被災地の視察、こういったことを行って
おります。発災後の被災された方の支援を行うという面におきましては、非常に重要な取
組となりますので、今後も力を入れてまいりたいと、このように考えております。以上で
ございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

先ほど御紹介いただきまして、内閣府のモデル事業になっているというふうなことを聞
かせていただきました。それだけ先進的にやられているということ、やっぱり伊勢市は
その辺がすごいなというふうに私も本当に敬意を表したいと思っておりますが、これも本
当に、平成29年の台風のときもそうだったと思いますが、すぐに被災地、被災者の方々の
ところに全職員が赴いたというふうなことを伺っておりまして、そのときの対応等も含め
ると、伊勢市は住民に優しい本当に素晴らしいまちだなというふうに思っておりますので、
それこそ、このケースマネジメントもしっかりと準備していただきながら、市民が安心し
て暮らせるまちにしてもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上でござい
ます。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎大西要一副会長

他に発言もないようでありますので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わ
ります。

以上で、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、130ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。

教育費のうち当分科会の所管は、130ページから133ページの項5社会教育費、目3文化
振興費です。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎大西要一副会長

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

文化振興費、大事業3から7について、まとめて伺います。これは観光文化会館、古市資料館などをはじめとする記念館などの運営事業に関するものですが、各施設の金額について、令和6年度比で増減があるんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

◎大西要一副会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

文化政策課では、5つの施設を指定管理者制度により運営をしております、それぞれ施設ごとに予算事業を分けておるところでございます。これらの事業には指定管理料のほか、施設の修繕費等も含んでおりますので、年度により予算に増減が見られるものでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

今、御説明の中でありましたけれども、人件費、雇用があれば当然、これは最低賃金なども上がっていますので上がっていくでしょうし、物品調達コスト、そして修繕のコストも上がっていくというのはそのとおりだと思います。一方で、中には予算が減額になっているところもありますが、これはどういった意味があるのか教えてください。

◎大西要一副会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

指定管理料につきましては、今年度及び来年度で、私ども文化政策課の全ての施設が更新時期を迎えておりました、今回の更新に当たりまして、各施設ともその実情に鑑みまして、指定管理料は増額をしております。予算が減っているところにつきましては、前年度と比較をしまして、修繕費等につきまして大きく減額をしているところで全体減額となっているところでございます。以上でございます。

◎大西要一副会長

川口委員。

○川口浩委員

文化振興費全体を見ますと、郷土資料館の整備事業の予算というのが大きく膨らんでおります。私は、これに伴って、それぞれの各管理運営事業にしわ寄せが行っていないのかどうかというあたりがちょっと気になりまして、質問させていただきました。そうしますと、それぞれの施設の指定管理者には、指定管理料の引下げの打診であるとか、交渉はしていないという理解でよろしいですかね。

◎大西要一副会長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

先ほども御説明申し上げましたように、指定管理料につきましては、今回の見直しに当たりまして全体的に増額となっております。以上でございます。

○川口浩委員

分かりました。

◎大西要一副会長

他に御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

私は、郷土資料館整備事業についてお聞きさせていただきたいと思うんですけれども、その資料館の展示に当たって、かなり古いものもあろうかと思っておるんですが、展示に当たって、レプリカなんかの活用をするというような考えはあるのかなのか、お話しください。

◎大西要一副会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

展示に当たってのレプリカの活用に関してですが、展示資料によりましてはこのレプリカの使用を計画しております。長期間の展示によりまして劣化を招くもの、例えば古文書などがこれに当たりますが、資料の保存上の理由から現物の展示が困難なものや、あるいは資料を借用したり移動させることが困難なものなどについてはレプリカを製作いたしまして展示したいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。県の資料館もそうやってレプリカを利用していただいとる部分もでございますので、ぜひよろしかったらレプリカも使ってみてはいかがかなというふうな感じを持っております。

また、来館者の皆さんがたくさん見えるのかなというふうに推測するんですけれども、来館者の方への説明の対応というのほどのように考えているのかお聞かせください。

◎大西要一副会長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

来館者への説明対応でございますが、展示に当たりましては分かりやすい解説を心がけてまいりますので、基本的には自由に観覧をいただくスタイルでの運営を考えております。しかし、来館者から求められたり、あるいは団体で御来館をいただく場合などにつきましては、学芸員が個別に解説ができるよう、体制整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。郷土資料館には、たくさん多くの方が訪れていただけるといふふうに思いますし、郷土愛の醸成につながるような施設にさせていただきたいというふうに願っております。

郷土資料館の在り方、存在を知っていただいて、関心を持ってもらうための開館前後におけるPR方法についてはどのように考えてみえるか知らせてください。

◎大西要一副会長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

委員御指摘のとおり、郷土資料館は新たに整備する施設でございますので、まずはその存在を知ってもらうための広報が重要だと考えております。開館前におきましては、開館に向けたスケジュールの中で、適切な内容と時期を選びながら広報紙やプレスリリース、ホームページやインスタグラムなどのSNS、各種イベントでのPRなど効果的な広報を考えてまいります。また、広報に際しましては、郷土資料館の内容を具体的にお伝えをし、

皆様に期待感を抱いていただけるよう広報に努めてまいります。また、開館後におきましては、先ほどの広報手段に加えまして、文化・観光系パンフレットへの掲載、あるいは、館の活動として展開をしております企画展や関連行事、また、開館直後に予定をされておりますが、お木曳行事など、様々な広報媒体や広報機会を効果的かつ効率的に利用しながら、郷土資料館の存在を継続的に周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
井村委員。

○井村貴志委員

今までになかった資料館ということで、非常に私も期待を持っておるので、ぜひ成功へ向けて頑張っていたきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎大西要一副会長
他に御発言は。
三野委員。

○三野泰嗣委員

私も同じく、郷土資料館整備事業のほうで、井村委員の質問にかぶらないようにお聞きしたいと思ひます。こちらの郷土資料館なんですけれども、令和8年3月の開館予定になっていますが、予算の中にはオープニングセレモニーの開催経費、企画展の開催経費なども記載あると思うんですけれども、この開館後の集客も見据えた展示の工夫やテーマの設定なんかちょっと具体的に考えているのか、ちょっとそのあたりを教えていただけないでしょうか。

◎大西要一副会長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

集客のための展示の工夫と展示テーマの設定でございますが、市民と観光客の双方に興味関心を持っていただけるような内容を考えております。常設展示室におきましては、当市の多様かつ特徴的な歴史文化の中から複数のテーマを設定をし、紹介をする予定でございます。このうち、伊勢参りの変遷や伊勢御師の活動、お木曳行事などの伝統行事につきましては、観光客の皆様にも関心を持っていただける展示テーマであると、このように考えております。また、展示手法におきまして、プロジェクションマッピングやVR映像などを導入する予定でございますが、これにより、展示をより効果的に見せ、楽しみながら学んでもらえるよう工夫をしたいと考えております。さらに、企画展示室におきましては、年間に数回、特定のテーマと期間を設定した展覧会を開催してまいります。多くの皆様に興味関心を持っていただけるような展覧会を企画してまいりたいと、このように考え

ております。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

新しい、何というんですかね、プロジェクションマッピングや最新のVR映像なんか導入するあたり、来館している方も楽しみながらちょっと学べるような工夫もされているそうなので、なかなかその点は評価できると思います。ちょっと今お聞きしたその企画展示についてなんですけれども、多くの方の関心を引きつけるテーマ選定や定期的な内容の見直しも結構大切かと思うんですけれども、例えば郷土資料館の展示や取組に関して、江戸時代の、何というか、インバウンドとも言えるおかげ参り、伊勢参宮という視点や、遷宮館の餅文化などとのタイアップなど、何かいろいろ考えていることがあるのか、ちょっとそのあたりを教えていただけないでしょうか。

◎大西要一副会長

文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

ただいま委員から御例示をいただきましたが、おかげ参りにつきましては、常設展示の中の伊勢参りの変遷を解説する中で紹介をしたいと考えております。また、餅文化につきましても、当市の特徴的な食文化の1つでございますので、文化・観光情報を発信するコーナーで紹介したいと考えておりますし、今後、食文化をテーマとした企画展を催すことも可能であると、このように考えております。さらに、せんぐう館とのタイアップにつきましても、最寄りの博物館でもございますので、お互いに相乗効果を発揮できるよう連携していければと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長

三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。いろいろおかげ参りとか餅文化、いろいろ実施、前向きに検討していただいているのはありがたいと思います。最後に、集客というか、このあたり、土日なんか伊勢市駅から外宮に向かって、外宮参道を歩いてくる観光客も多く来ると思います。観光客向けに、例えば伊勢音頭やかんこ踊り、伊勢の芸能ですかね。そういったものを体験できたり、体験型のその企画なんかも面白いと思うんですけれども、その展示だけでなく、そういった動きがある企画、市民だけじゃなく、観光客の方にも関心を持ってもらうような工夫なんかも、何か考えているのであれば、そのあたりもちょっと教えてもらえますでしょうか。

◎大西要一副会長
文化政策課副参事。

●古川文化政策課副参事

郷土資料館が実施する事業につきましては、館内の展示だけではなくて、ものづくり体験やフィールドワークなどの関連するイベントのほか、館外での活動も展開してまいりたいと考えております。委員御提案の伝統芸能の披露や体験会などにつきましては、郷土資料館の下のフロアとなりますシティプラザ1階がイベントにも利用できる貸しホールでございますので、こちらを利用しながら実施することが可能と、このように考えております。この場合、関係者との調整も必要となりますが、市民や観光客の皆様には伝統芸能を楽しみながら御覧いただける有意義なものと考えますので、集客にもまたつながる企画ともなりますので、実施を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
三野委員。

○三野泰嗣委員

ありがとうございます。体験型イベント、館外での活動にも積極的に取り組んでいただけるということで、いろいろ大変期待しておるところでございます。今後、伝統芸能の披露や体験会についても、関係各所といろいろと調整しながらぜひとも具体的な実施に向けて進めていただくとお思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎大西要一副会長
他に発言はありませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

私、文化振興事業の中の小事業、アクティブ・アート推進事業というのが出ておるんですが、339万2,000円というような予算が組まれております。これを概要書のほうを見ますと、文化芸術分野のプロのクリエイターと連携した公演、展示やワークショップの開催というふうにいるいろいろあるんですが、この辺、具体的なものとしてはどのようなことを考えておられるのか教えてください。

◎大西要一副会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

このアクティブ・アート推進事業につきましては、毎年度、クリエイターの方々に参加をいただきまして、様々な文化芸術イベントを展開をしていただいております。来年度につきましては、やはりクリエイターズ・ワーケーションの促進事業に参加をされた俳優の

方が所属をする劇団の演劇作品を公演いただく予定としております。子供から大人まで楽しめる作品をコンセプトとしておりまして、シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢、観光文化会館を会場と考えております。また、この公演に併せまして、ワークショップの開催や商店街における関連展示なども行う予定でございます。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、これはそういった公演があるということは、たくさんの方が見られるというふうに理解させていただいて、あそこの大ホールでありますと1,200人の定員になっておりますが、それだけの方々が見られるというふうに理解させていただいてよろしいのでしょうか。

◎大西要一副会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

今回の公演の内容につきましては、現在、まだ劇団側と調整中ではございますが、今回の公演は舞台上で観客の方も一緒に御覧をいただく、近い距離感で御覧いただくというような内容の公演ということで検討しているところでございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、1,200人という数字は全然無理だというふうなお話かなというふうに思っております。そういった機会がたくさんあればいいのかなというふうに思いますので、その辺また工夫していただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

それと、大事業8の郷土資料収蔵施設管理運営事業なんですけど、昨年、私ども議会のほうで管内視察ということで、松下の倉庫と、それから沼木の中学校跡のところに視察に行かせていただきました。視察に行かせていただいた中で、ちょっとこのままの状態がいいのかなというふうなことを考えさせられたところもある部分がありました。例えば電気の問題、照明の問題であったりとか、電源が落ちてしまったというふうなことが実際に起こりましたが、その辺の改善をするというのが、今回のこの予算には入っておられるのでしょうか。

◎大西要一副会長
文化政策課長。

●増田文化政策課長

今回、新しく整備を行います郷土資料館につきましては、収蔵スペースを設ける広さがありませんので、資料につきましては、これまでどおり現在の収蔵施設において保管を続けていくことになります。現在の施設ですが、収蔵庫として造られたものではございませんので、施設全体の保管環境としましては専用の施設には及びませんが、現在の環境下での資料保存に支障を来さぬように対応をしております。この施設の保存環境につきましては、三重県総合博物館の保存科学の専門職員の方から現地指導も受けまして、資料保存を行っております。現施設での保存環境の向上に資する設備や物品につきましては、さらに整えていきたいと考えておりますし、また、将来に向けて本市の資料保存の在り方につきましては、今後は郷土資料館の立場でも研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎大西要一副会長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。相当な点数の、当然6万以上の点数があるというふうに伺ってございましたので、その点数から考えましても、保存であったりとか、環境整備というのはすごく必要になるのかなというふうに思っております。その辺、しっかりと見極めていただきながら管理、間違いのないように、大事なものを預かっているというふうに理解をしていただいて、それをしっかりと守っていくということを市のほうにはお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎大西要一副会長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長
他に発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
審査の途中ですが、3時10分まで休憩します。

休憩 午後2時58分

再開 午後3時07分

◎大西要一副会長
休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、140ページをお開きください。
款12災害復旧費の審査に入ります。
当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費です。

【款12災害復旧費】 《項4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎大西要一副会長

ほか、発言もないようでありますので、以上で款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、142ページをお開きください。

款13公債費の審査に入ります。

公債費については、款一括で御審査願います。

【款13公債費】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款13公債費の審査を終わります。

次に、144ページをお開きください。

款14諸支出金の審査に入ります。

諸支出金については、款一括で御審査願います。

【款14諸支出金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款14諸支出金の審査を終わります。

次に、146ページをお開きください。

款15予備費の審査に入ります。

予備費については、款一括で御審査願います。

【款15予備費】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款15予備費の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款1市税については、項単位で審査をお願いします。

それでは、款1市税、項1市民税を項一括で御審査願います。

【歳入】 【款1市税】 《項1市民税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項1市民税の審査を終わります。

次に、項 2 固定資産税を項一括で御審査願います。

《項 2 固定資産税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項 2 固定資産税の審査を終わります。
次に、項 3 軽自動車税を項一括で御審査願います。

《項 3 軽自動車税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項 3 軽自動車税の審査を終わります。
次に、項 4 市たばこ税を項一括で御審査願います。

《項 4 市たばこ税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項 4 市たばこ税の審査を終わります。
次に、項 5 入湯税を項一括で御審査願います。

《項 5 入湯税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項 5 入湯税の審査を終わります。
次に、項 6 都市計画税を項一括で御審査願います。

《項 6 都市計画税》 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、項 6 都市計画税の審査を終わります。
次に、款 2 地方譲与税を款一括で御審査願います。
なお、当分科会から除かれるのは、項 3 森林環境譲与税です。

【款 2 地方譲与税】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款 2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款 3 利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款 3 利子割交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。
次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。
配当割交付金は、14ページから17ページです。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようですので、款4配当割交付金の審査を終わります。
次に、16ページの款5株式等譲渡所得割交付金を款一括でお願いします。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。
次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款6法人事業税交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款6法人事業税交付金の審査を終わります。
次に、款7地方消費税交付金を款一括で御審査願います。

【款7地方消費税交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款7地方消費税交付金の審査を終わります。
次に、款8ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款8ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款8ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。
次に、款9自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款9自動車取得税交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款9自動車取得税交付金の審査を終わります。

次に、款10環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款10環境性能割交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款10環境性能割交付金の審査を終わります。
次に、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款11国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款11国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款12地方特例交付金を款一括で御審査願います。

【款12地方特例交付金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款12地方特例交付金の審査を終わります。
次に、款13地方交付税を款一括で御審査願います。

【款13地方交付税】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款13地方交付税の審査を終わります。

次に、18ページをお開きください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金、目4消防費負担金です。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目4消防費負担金） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1使用料のうち、目1総務使用料、目7消防使用料及び20ページ、項2手数料のうち、目1総務手数料、目4消防手数料です。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目1総務使用料）（目7消防使用料）《項2手数料》（目1総務手数料）（目4消防手数料） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、22ページ、項2国庫補助金のうち、目1総務費国庫補助金、24ページ、目9消防費国庫補助金及び項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目1総務費国庫補助金）（目9消防費国庫補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、24ページ、項1県負担金のうち、目1総務費県負担金、26ページ、項2県補助金のうち、目1総務費県補助金、28ページ、目7消防費県補助金及び項3委託金のうち、目1総務費委託金です。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目1総務費県負担金）《項2県補助金》（目1総務費県補助金）（目7消防費県補助金）《項3委託金》（目1総務費委託金） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、30ページをお開きください。

款19財産収入を款一括で御審査願います。

【款19財産収入】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款19財産収入の審査を終わります。

次に、款20寄附金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目1一般寄附金及び目2総務費寄附金です。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目1一般寄附金）（目2総務費寄附金） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目1財政調整基金繰入金、目2減債基金繰入金、目3国際交流基金繰入金、目6文化振興基金繰入金、32ページの目8ふるさと創生

基金繰入金及び目9地域振興基金繰入金です。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目1財政調整基金繰入金）（目2減債基金繰入金）（目3国際交流基金繰入金）（目6文化振興基金繰入金）（目8ふるさと創生基金繰入金）（目9地域振興基金繰入金） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、32ページの款22繰越金を款一括で御審査願います。

【款22繰越金】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款22繰越金の審査を終わります。
次に、款23諸収入を御審査願います。

なお、当分科会の所管は、項1延滞金、加算金及び過料、項2市預金利子、項5雑入のうち、目1弁償金、目2議会費収入、32ページから35ページの目3総務費収入、38ページの目11消防費収入及び38ページから41ページの目13雑入です。

【款23諸収入】《項1延滞金、加算金及び過料》《項2市預金利子》《項5雑入》（目1弁償金）（目2議会費収入）（目3総務費収入）（目11消防費収入）（目13雑入） 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、40ページの款24市債を款一括で御審査願います。

【款24市債】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、款24市債の審査を終わります。
以上で、歳入の審査を終わります。
次に、1ページにお戻りください。
条文について、1ページから10ページを一括で御審査願います。

【令和7年度伊勢市一般会計予算】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようでありますので、条文の審査を終わります。
以上で、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、議案第1号中、当分科会関係分の自由討議を行います。

【令和7年度伊勢市一般会計予算の自由討議】 発言なし

◎大西要一副会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりましたので、ここで議案第1号について、皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対がありましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

川口委員。

○川口浩委員

私は、款2総務費、項1総務管理費、目1の一般管理費、大事業1、人件費支給事業で、会計年度任用職員の勤勉手当の水準に正職員との間で大きな開きがあること、また、賃上げに関しても、今後、人事院勧告が8月にありますと、4月に遡及して正職員の賃上げが行われると思いますが、会計年度任用職員の4月遡及についても明確にされておられませんので、反対したいと思います。また、目7企画費、大事業1、小事業5、出会い・結婚支援事業についても、費用対効果の問題、また、行政が特定の結婚観、家族観を持ち込むことに対して異議がありますので、反対したいと思います。以上です。

◎大西要一副会長

ありがとうございました。

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力をいただきありがとうございました。お諮りいたします。

会長報告文の作成については、会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎大西要一副会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後3時22分

上記署名する。

令和7年3月12日

副 会 長

委 員

委 員